

## 平成22年第1回嵐山町議会定例会

---

### 議事日程（第1号）

2月26日（金）午前1

0時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告（藤野議長）

日程第 4 行政報告（あいさつ並びに行政報告 岩澤町長）

（行政報告 加藤教育長）

日程第 5 常任委員会所管事務調査報告

日程第 6 特別委員会所管事務調査報告

日程第 7 施政方針表明（岩澤町長）

日程第 8 議案第13号 平成22年度嵐山町一般会計予算議定について

日程第 9 議案第14号 平成22年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議

定につい

て

日程第 1 0 議案第 1 5 号 平成 2 2 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について

日程第 1 1 議案第 1 6 号 平成 2 2 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定につ

いて

日程第 1 2 議案第 1 7 号 平成 2 2 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について

日程第 1 3 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について

日程第 1 4 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度嵐山町水道事業会計予算議定について

日程第 1 5 議案第 2 3 号 町道路線を廃止することについて（道路台帳の補正）

日程第 1 6 議案第 2 4 号 町道路線を廃止することについて（町有財産払下申請）

日程第 1 7 議案第 2 5 号 町道路線を廃止することについて（町の境界変更）

日程第 1 8 議案第 2 6 号 町道路線を認定することについて（道路台帳の補正）

日程第 1 9 議案第 2 7 号 町道路線を認定することについて（道路敷地の寄附）

日程第20 請願の委員会付託について

---

出席議員（13名）

1番 畠山美幸議員	2番 青柳賢治議員
3番 金丸友章議員	4番 長島邦夫議員
5番 吉場道雄議員	6番 柳勝次議員
7番 河井勝久議員	9番 川口浩史議員
10番 清水正之議員	11番 安藤欣男議員
12番 松本美子議員	13番 渋谷登美子議員
14番 藤野幹男議員	

○欠席議員（なし）

---

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	菅原広子
書記	石橋正仁

---

○説明のための出席者

岩	澤	勝	町	長
高	橋	兼次	副	町長
安	藤	實	総務課	長
井	上	裕美	政策経営課	長
中	西	敏雄	税務課	長
中	嶋	秀雄	町民課	長
岩	澤	浩子	健康福祉課	長
田	島	雄一	環境課	長
水	島	晴夫	産業振興課	長
木	村	一夫	企業支援課	長
田	邊	淑宏	都市整備課	長
小	澤	博	上下水道課	長
田	幡	幸信	会計管理者兼会計課	長
加	藤	信幸	教育	長
小	林	一好	教育委員会こども課	長
大	塚	晃	教育委員会生涯学習課	長
水	島	晴夫	農業委員会事務局	長
			産業振興課	長兼務

---

◎開会の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、おはようございます。第1回定例会にご参集いただきまして大変ご苦労さまです。

ただいま出席議員は 13 名であります。定足数に達しております。よって、平成 22 年嵐山町議会第1回定例会は成立いたしました。これより開会いたします。

(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○藤野幹男議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○藤野幹男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、

第4番議員 長 島 邦 夫 議員

第5番議員 吉 場 道 雄 議員

第6番議員 柳 勝 次 議員

を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

○藤野幹男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、さきに議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

柳議会運営委員長。

〔柳 勝次議会運営委員長登壇〕

○柳 勝次議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第1回定例会を前にして、2月19日に議会運営委員会を開会いたしました。当日の出席者は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として藤野議長並びに出席要求に基づく出席者として岩澤町長、高橋副町長、安藤総務課長、井上政策経営課長にご出席いただきまして、提出されます議案について説明を求めました。

長提出議案については、人事3件、条例3件、予算11件、その他8件、計25件ということでございます。

その後、委員会で慎重に協議した結果、第1回定例会は、本日2月26日から3月19日までの22日間とすることに決定いたしました。会議予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上、議会運営委員会から決定いたしましたことをご報告いたします。

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

会期につきましては、委員長報告のとおり本日 26 日から3月 19 日までの 22 日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月 19 日までの 22 日間と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○藤野幹男議長 日程第3、諸般の報告をいたします。

まず、さきの 12 月定例会において可決されました議員提出議案第7号 独立行政法人国立女性教育会館の大幅な予算削減の見直しを求める意見書、議員提出議案第8号子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書及び議員提出議案第9号 地方交付税の「抜本の見直し」の内容を求める意見書につきましては、内閣総理大臣、衆参両院議長及び関係大臣に提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告がありました。お手元にその写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に提出されました議案につきまして報告をいたします。町長提出議案、人事3件、条例3件、予算 11 件、その他8件の計 25 件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願いま

す。なお、議員提出議案も予定されております。

次に、今定例会中の予定及び本日の議事日程につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、平成 21 年 11 月から 1 月末までの間の議会活動状況につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、議員派遣について報告いたします。平成 22 年 2 月 1 日、ときがわ町のアスパアたまがわにおいて比企郡町村議会議長会主催の議員研修会に議員 13 名が出席いたしました。

平成 22 年 2 月 10 日、さいたま市の自治会館において比企郡町村議会議長会主催の正副議長及び事務局長合同研修会に本職と副議長が出席いたしました。

以上、議員を派遣いたしましたので、報告をいたします。

次に、さきの定例会に委員会報告がありました。その報告の中に町政に関する要望事項等につきましては、町長あて要望を申し上げておりましたが、このほど回答がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本職あて提出のありました請願第 1 号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願書の写しをお手元に配付しておき



ましたので、ご了承願います。

以上で議長よりの諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○藤野幹男議長 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長に報告を求めます。なお、町長から行政報告にあわせて、本定例会招集のあいさつを求められておりますので、この際これを許可します。

それでは、あいさつ、行政報告の順でお願いいたします。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、あいさつ並びに行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに平成22年嵐山町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜りまして、平成22年度予算案をはじめ、町政の重要課題につきましてご審議を賜りますことは、町政進展のため、まことに感謝にたえないところでございます。

本議会に提案をいたします議案は、人事3件、条例3件、予算11件、その他8件の計25件であります。各議案の提案理由並びに説明につきましては、日程に従いまして、その都度申し述べる予定でございます。何とぞ慎重なるご審議を賜りまして、原案どおり可決、ご決定を賜りますようお願いを申

し上げる次第でございます。

次に、平成 21 年 11 月から平成 22 年 1 月までの主要な施策に関しましては、地方自治法第 122 条による事務に関する報告書でご報告申し上げましたので、ご高覧を願いたいと存じます。

なお、主なものを 1 点申し上げますと、去る 12 月 8 日にむさし台ヤオコー東口店前の交差点に信号機が設置をされました。県道交差点や町立図書館交差点から近いという理由で信号機の設置ができずにおりました。しかし、このたび関係機関のご尽力によりまして信号機を設置することができ、通学路の安全確保及び交通事故防止の強化を図ることができました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。あいさつ並びに行政報告を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 ご苦労さまでした。

次に、教育委員会に関する報告を教育長に求めます。

加藤教育長。

〔加藤信幸教育長登壇〕

○加藤信幸教育長 それでは、教育委員会に関する事務の説明を申し上げますさせていただきます。

32 ページです。教育委員会から 2 点ほどご報告をさせていただきます。

32 ページ、こども課関係の(2)上のほうで、その他というのがございます

が、学校給食センター関係であります。おかげさまで1月から新しい給食センターで調理を稼働させていただきました。ここで2カ月たちました。先日も学校給食運営委員会でいろんなご意見等を伺いました。おかげさまで大きな事故等もなく順調に調理を進めさせていただいております。今後も子供たちの声、保護者の声を反映した、充実した学校給食の運営に努めてまいります。

続きまして、34 ページ、真ん中ほどでございますが、大きな2、文化財博物館誌編さん関係でございますが、杉山城の保存管理計画策定でございますが、国の指定を受け、その後 20 から 21 年度にわたりまして保存管理計画の策定委員会を開催させていただきました。この3月におかげさまで計画書が完成する予定でございます。末永くこの杉山城を保存し、また活用していく、この計画をしっかりと策定して、次からのステップにしていきたいと考えております。

その他については、ご高覧を賜りたいと存じます。

以上で報告を終わります。

○藤野幹男議長 ご苦労さまでした。

以上で行政報告を終わります。

---

### ◎常任委員会所管事務調査報告

○藤野幹男議長 日程第5、常任委員会所管事務調査報告を行います。

総務経済常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

吉場総務経済常任委員長。

〔吉場道雄総務経済常任委員長登壇〕

○吉場道雄総務経済常任委員長 議長指名がありましたので、総務経済常任委員会の特定事件である「企業と税について」報告いたします。

朗読をもって報告にかえさせていただきます。

嵐山町議会議長、藤野幹男様。

総務経済常任委員長、吉場道雄。

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

#### 記

本委員会は、閉会中の特定事件である「企業と税について」を調査するため、1月19日並びに2月9日に委員会を開会し、調査研究を行った。

#### 1 1月19日の委員会について

当日は中西税務課長に出席を求め説明を受けた。

企業の税金で主なものは、固定資産税、法人税、消費税、地方消費税、印紙税などがあるが、嵐山町の税収となる、固定資産税、法人町民税について説明を受けた。

#### ・固定資産税

平成20年度納税義務者は、7,988人、調定額15億8,589万4,100

円で、このうち法人の固定資産税は、納税義務者が 424 人、調定額9億5,016万4,800円で、法人の調定額に占める割合は59.91%です。また、花見台工業団地の固定資産税は、納税義務者が 48 社、調定額は4億8,828万5,600円で、固定資産税の調定額に占める割合は30.79%です。また、町税全体に占める法人の固定資産税の割合は31.35%です。

#### ・法人町民税

平成20年度納税義務者が427社で調定額は2億4,125万3,700円(均等割額の調定額5,777万4,100円、法人税割額1億8,347万9,600円)です。法人町民税の一番多い年は、平成19年度納税義務者が435社、4億4,858万1,800円です。

また、花見台工業団地の法人町民税は、平成20年度納税義務者が55社、調定額5,834万9,700円で、法人町民税の調定額に占める割合は24.1%です。一番多い年は、平成18年度、納税義務者が53社、調定額は1億1,131万5,400円で、調定額に占める割合は全体の32.89%です。

#### ・町税全体に占める法人町民税の割合

平成19年度、調定額31億8,791万686円、法人町民税調定額4億4,858万1,800円、割合14.07%。

平成20年度、調定額30億3,090万871円、法人町民税調定額2億4,125万3,700円、割合7.96%。

平成 19 年度法人町民税調定額は、平成 20 年と比較して約2億円ほど少なくなっている。これは、事業所が外国税控除により、国内の税が少なくなっているからである。

・町税全体に占める法人町税(固定資産税、法人町民税)の割合

平成 19 年度、調定額 31 億 8,791 万 686 円、法人の町税調定額 13 億 7,597 万 6,500 円、割合 43.07%。このうち花見台工業団地、法人の町税調定額5億 3,915 万 2,800 円、割合 16.91%。

平成 20 年度、調定額 30 億 3,090 万 871 円、法人の町税調定額 11 億 9,141 万 8,500 円、割合 39.31%。このうち花見台工業団地、法人の町税調定額5億 4,665 万 3,300 円、割合 18.04%。

以上の説明を受け、質疑に移った。

問 法人市町村民税は、本社がある市町村のほうが多いのか。

答 本社ではなく、事業年度末の従業員数によって税額が決まります。

問 固定資産税で貸し倉庫に課税するのか。

答 建物に課税します。また、土地も課税し、機械があれば償却資産として課税します。

問 法人町民税の税割の税率は。

答 標準税率は 12.3%、制限税率は 14.7%です。嵐山町の法人税割の税率は、資本金等の額によって 12.3%、13.5%、14.7%の3段階の不均一課税です。

問 工場が車両・機械などリースした場合は。

答 車両・機械などリースは償却資産としてリース会社に課税します。

質疑の後、次回の予定を協議して、当日の委員会を終了した。

2 2月9日の委員会について。

当日は木村企業支援課長に出席を求め、説明を求め説明を受けた。

・総合振興計画に位置づけられている工業系の土地利用構想の現在の状況。

①花見台工業団地、工業専用地域 95.8 ヘクタール。

②川島市街化区域、明星食品周辺、工業地域 5.7 ヘクタール。

③平沢区画整理地内、工業地域 3.5 ヘクタール。

④小川町と嵐山町(吉田地内)、物流系を導入、都市計画法 34 条 12 号、町長が県に申し入れ、指定を受ける。4.95 ヘクタール(嵐山町分 2.7 ヘクタール)指定。

⑤越畑地内、関越道脇、都市計画法の 32 条 12 号の区域指定 4.9 ヘクタール。

⑥太陽インキ周辺、都市計画法 32 条 14 号の区域で、開発許可権者の県知事が指定を受けて 5.3 ヘクタール区域指定。

⑦カインズ裏、農村工業導入法に基づいて指定。

⑧インターのランプ内開発地域。約8ヘクタール。

⑨鎌形、ときがわ町境、アイコーが一部開発しているところ 2.1 ヘクター

ル、これが現在の町の土地利用です。

・県内の企業誘致条例について

平成 21 年 4 月 1 日調査、県のまとめで、税の免税、軽減に係る制度をつくっているのが 1 市 4 町、補助金に係る制度が 16 市 11 町です。

明星食品誘致で一番競争相手の坂戸市は固定資産税相当額に2分の1を乗じた額を4年間助成、雇用では新規雇用者1人当たり10万円を3年間助成。一番新しい条例は毛呂山町で固定資産税は2分の1を10年間助成、現在は雇用なし。近隣では、ときがわ町の固定資産税減免措置、1年度は0、2年度目は100分の0.28(80%引き)、3年度目が100分の0.56(60%引き)です。雇用は、1人当たり30万円、1企業150万円が限度です。

以上のような説明後、質疑に移った。

問 ランプ内の状況は。

答 地元の開発業者と話している状況。

農地があるので、企業が決めれば手続を進める。

問 鎌形地内の状況は。

答 タイケン学園が断念したが、自分の土地については縮小しても進めていきたい考えである。

問 M社の水道使用量は1日500トンですが、新しい工場をつくった場合、1日1,000トン使用する状況だが、可能なのか。



答 M社が都幾川の学校橋のところからくみ上げている。

管が 150 ミリで途中で 135 ミリに絞られている状況。

途中 150 ミリ管に直すことによって、1日 1,000 トンが可能。

今後、本町における企業誘致に関する優遇措置のあり方なども調査し、審議していきたい。

以上、中間報告といたします。

○藤野幹男議長 それでは、ただいまの委員長報告について、何かお尋ねしたいことはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ないようですので、お引き取り願います。

ご苦労さまでした。

次に、文教厚生常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

渋谷文教厚生常任委員長。

〔渋谷登美子文教厚生常任委員長登壇〕

○渋谷登美子文教厚生常任委員長 それでは、文教厚生委員会、委員会報告を行います。

既に報告書を提出してありますので、報告書の朗読をもってかえさせていただきます。

すみません。最初のところの平成 22 年の平成が最初から消えていますみません。

平成 22 年2月 26 日。嵐山町議会議長、藤野幹男様。

文教厚生常任委員長、渋谷登美子。

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

## 記

本委員会は、「地球温暖化対策について」と「文教厚生委員会に関係する公共施設とそれにかかる人的配置について」を閉会中の特定事件とし、12月15日、1月22日、2月4日に委員会を開会し、調査研究を行った。

### 1 地球温暖化対策について

(1)12月15日の委員会では、議員会主催の「県の地球温暖化対策」の研修後、町の対策をどのように進めるかについて協議し、以下の方向性で進めることにした。

①町と一緒に「地球温暖化対策」の条例化を目指す。

②「仮称ふれあい交流センター」は2,000平方メートルに満たないが、埼玉県の建築物環境配慮計画制度を適用するように、町に要望書を出す。

③マッセ大阪の報告書「自治体における地球温暖化対策」を取り寄せ、同報告の第2章第4節部門別の代表的取り組みを各委員がレポートする。

(2)2月4日の委員会では、各委員担当部門を報告し、嵐山町での対応について話し合った。

①環境家計簿(担当委員長)

環境家計簿は電気・ガス・水道・灯油・ガソリンの使用量からCO2の排出量を算出する数式があり、計算をすると毎月の各家庭のCO2の排出量を出すことができ、取り組み後2カ月間の排出量の10%を削減する目標を立てて、CO2の排出量を抑制する。子供用の環境家計簿もある。1人だけでなく、多くの人と行うことが効果的だと考えられる。

#### ②新エネルギービジョン(担当青柳委員)

石油代替エネルギーとして自然エネルギーを取り入れる。家庭では、太陽光発電が一般的だが、現在の設置費は1キロワット66万円で、現在は7万円の補助があるが、経費の回収は20年必要である。バイオマスエネルギーは採算性が低い。エネルギービジョンは2008年5月段階で市町村では836件策定している。

#### ③光熱水費削減還元プログラム「フィフティフィフティ」(担当金丸委員)

ドイツで始まったプログラムだが、公立学校、生徒・教職員が省エネルギー活動を行い、節減できた光熱水費を自治体財政に戻すのではなく、半分を学校に還元する仕組みで、省エネルギー活動を行いながら、環境保全の意識の向上を求めることができる。節約したお金でバスケットボールやサッカーボールを買うなどしている。

埼玉県の温暖化対策では説明がなかったが、町で取り組んでも効果がある。

#### ④家庭ごみの指定袋制(長島委員担当)

ごみ焼却によってCO<sub>2</sub>が発生するためにごみ焼却を削減することでCO<sub>2</sub>の発生を抑制する。ごみ排出量を予測して家庭ごみの20%を削減するために、80%のごみ量分の指定袋を無料にし、20%分について有料化する。家族人数によって60枚から90枚を無料にし、不足は1枚100円にする。その手数料を環境基金として他の環境事業を進めることになる。いろいろな制度があるが地域に合ったものが必要。

⑤ノーマイカーデー(柳委員担当)

アイドリングストップやノーマイカーデーを摂津市では平成20年から職員を対象に毎月1回実施し、CO<sub>2</sub>削減量を算出。

当町では、庁舎の位置より公共交通を利用するのが難しいが、月に1回、環境の日を設置して、環境について行動する啓発を検討することは必要。

⑥学校芝生化(川口委員担当)

芝生は稲科の植物で刈られても刈られても伸びる性質がある。日本芝と西洋芝では管理が異なる。芝生化のメリットとして、子供たちが外で遊ぶようになり、気分転換し、身体活動量がふえ、自然に対する興味や関心が高まる。土ぼこりがたたない。デメリットとしては、初期費用と維持管理費がかかる。埼玉県では平成21年度、校庭及び屋上緑化100平方メートル以上に対し補助率2分の1、限度額500万円の補助事業を行っていた。七郷小で学校芝生化を行う経過を見ながら、他の学校も検討することは必要。菅谷小・菅谷中は風が強いので、芝生化は有効と考えられる。

### ⑦グリーンカーテン(藤野委員担当)

緑のカーテンは夏の暑い時期に日当たりのよい窓の全面をつる性植物でカーテンのように覆う。室内の気温は1.5度から3度低くなり、20から30%の省エネ効果があると言われている。江南北小、三郷市役所の例がある。ゴーヤや琉球朝顔は途中の剪定が必要なく、管理がしやすいので、庁舎の1階の窓を風通しをよくして、グリーンカーテンで行うのは効果がある。

そのほか、剪定枝、抜根した草花の分別・集積の場をつくることで焼却ごみの減量ができるとの議論があり、町ですぐに取り組める地球温暖化策を要望することが協議された。

## 2 文教厚生委員会にかかる公共施設と人的配置について

(1)12月15日の委員会では、町の人口動態について中嶋町民課長に説明を求め、当面解決すべき課題について協議した。

これなのですけれども、最後のページのところに人口ピラミッドの表を、グラフを添付していますので、参考にしてください。

### ①中嶋課長の説明より、嵐山町人口動態の特徴として確認できたこと。

平成12年が嵐山町人口のピークである。現在は世帯数は多いが、平成21年度では日本人は1万9,000人を切り、外国人が282人で、1万9,075人である。年代別人口では61歳が最も多く399人で、1歳は117人である。年少人口(0から14歳)は2,279人で全体の12.13%、これは全国平均13.4%を下回っている。高齢者人口(65歳以上)は4,322人で

全体の 23.01%、全国平均の 22.5%を上回っている。増減理由では自然増減では出生が 129 人、死亡が 179 人でマイナス 50 人。社会増減では転入が 682 人で転出が 731 人でマイナス 49 人。住宅はふえているが、単身で入っている人が多い。古里・越畑地区で、高齢者施設に入居している人がいるため、高齢者の割合が多い。

②菅谷出張所に入居している社会福祉協議会・シルバー人材センター・町の社会福祉協議会に委託しているおもちゃ図書館の移転について等を当面の課題として協議した。元菅谷幼稚園を子供施設として活用したいという意向より、子供の現状を知ること、社会福祉協議会事業を知ることが次の委員会で行うことにした。

(2)1月 22 日の委員会では、子供と直接触れ合う人と懇談し、吉田集会所を視察し、社会福祉協議会の説明を聞き、当委員会に係る住民サービスについて協議した。

①これは、スクリーンのほうを見ていただきたいのですが、子供と直接触れ合う人との懇談なのですが、執行部の控室で行いました。

子供と直接触れ合う人との懇談は、菅谷中・玉ノ岡中のさわやか相談員の方 2 人、おもちゃ図書館の職員 2 人、男性の学童保育指導員(七郷子どもの森、菅谷ひまわりクラブ)の 2 人、放課後子ども教室コーディネーター 1 名の方に来ていただき、以下について知ることができた。

・菅谷中と玉ノ岡中では、子供の状態が異なること、菅谷中では非行が

問題になっていること、不登校の子が家に閉じこもらないように働きかけること。

・学童保育は、小学校低学年の利用が多いこと、家庭にお父さん、お母さんがいるように、男性指導員はお父さんの役目、女性指導員はお母さんの役目をしていること。シングルの家庭では、指導員のそのような役柄が求められていること。授業数がふえたため、学童保育に来る時間が遅くなり、外で遊ぶと危険なので、気がかりであること。

・おもちゃ図書館は、町内・町外の若い母子の利用が多いこと。新しくお母さんになって友達ができないとき、公園デビューの役目を果たすこと。家庭で子育てや子供の育成過程についての知識やスキルが伝わってなく、子育てのちょっとしたアドバイスを指導員がすることが安心感につながること。先輩ママから新入りママに子育てマナーが伝わること。子育て中の個々のママの固有の問題に対して共感を持って接することができるようになること。おもちゃ図書館がないと虐待してしまうという人もいること。週に一度子育ての相談日があるが、相談日よりちょっとしたアドバイスを求めるママが多いこと。

・放課後子ども教室は、現在の参加者は小学生 40 名、中学生 7 名、高校生 18 名、大妻高生とチョボラの会の子供が高校生に成長した高校生なのですが、それと大学生 4 名、これは大妻の卒業生ということです。大人の 7 名のボランティアで行事を企画し活動している。世代間の連携が有意義で、

子供に、この「とって」というのをとってください。大人の男性と女性がかかわっている。

・話し合いの中で。

1) 子供と直接触れ合う人の情報交換の場がない。

2) 子供に関する町事業の情報が少なく、わかりにくい。

3) お母さんには子育てについて教えるというよりも、ゆっくり寝る・おしゃべりをするなどが大切と協議された。

②吉田集会所の視察では、斜面地に、これが入り口なのですけれども、建設されているが、内部はきれいに整備、どうぞ、これが横から見たところで、これが後ろ側なのですけれども、これがホールです。その次、どうぞお願いします。これが台所です。どうぞその次、それでこれがトイレですけれども、きれいに車いす用に整備されています。そこまでです。整備されていることが、管理されていることがわかった。

③石井福祉協議会事務局長、それから社協の荒井地域福祉係長より、社会福祉協議会の事業について説明を受けた。

・社会福祉協議会は町民による会員・理事者・会長・事務局(正職員6名、契約職員・臨時職員・登録ヘルパー45人)で構成されている。

・事業としては、財源別には共同募金の事業、埼玉県社協の事業、町補助金、委託事業、独自事業、介護保険事業で、介護保険で経営が安定してきている。



- ・地域福祉のボランティアの高齢化が気がかりであること。

- ・1日平均 15～6名の町民の方が来られるので、社協の位置としては町なかに位置づけたいことなどです。

#### ④当委員会の関連施設での住民サービスについての調査と協議

大塚生涯学習課長、福祉課、簾藤健康管理担当、山岸介護保険担当からそれぞれの施設で行われている事業の説明を受け、以下について協議した。

- ・公共施設使用料の無料なところとそうでないところの違いは。

- ・議員が住民への講座の講師で報酬を得ていることは適切か。

- ・講座の講師の報酬額は適切か。

- ・ふれあい塾で、町職員が参加した子供を家まで送るのはいかがかというところ です。

(3)2月4日の委員会では、小川広域適応指導教室、BGの体育館・プールを視察し、当面する課題について協議しました。

①小川広域適応指導教室の視察、これが入り口なのですけれども、では吉田教育相談専門員から説明を受けた。これは玄関です。今これが説明を受けているところです。

同教室は、小川町教育委員会が設置し、小川町・滑川町・嵐山町・ときがわ町・東秩父村の不登校の児童生徒で、本人が入室を希望し、校長が適当と認める子供を対象にしている。小川町から歩いて3分という立地だが、

ひっそりとした場所で目立たず、元図書館を活用していて施設は広い。そこでは、不登校による閉じこもりから外へ外出できるようにし、学校に登校するための第一歩となるように支援する。学校に行きたくても学力に不安のある子供の基礎的学力のサポートを行う。子供の不登校の理由は十人十色で、保護者の電話相談が多い。これがロビーのところですよ。次どうぞ。

②BG体育館とプールの視察では、大塚生涯学習課長より説明を受け、昭和62年の建設だが、建設されてからペンキ塗りかえなどの手入れは行ってないこと。このように行っています。そして、2階の武道場は雨漏りがあること。今武道場なのですからけれども、次どうぞお願いします。これが雨漏りのところなのですからけれども、もう一つあります。ここが雨漏りした場所です。そして、プールのろ過装置は老朽化でいつ故障してもおかしくない。これプールなのですからけれども、プールは全部ではなくて、半分だけテントをしています。老朽化でいつ故障してもおかしくないということ、これがろ過装置です。住民団体は重ならないようにして利用していることがわかりました。

③当面する課題として、社会福祉協議会の移転先について協議したが、意見が分かれた。元菅谷幼稚園に社会福祉協議会を移転先とすると、駐車場が不足し、園庭をつぶすことになること、再度の移転は転居費用、IT設備の移設もあり無駄であること。そのために生き生きふれあいプラザ「なごみ」のトレーニングルームと和室、お風呂等を社会福祉協議会の移転先にすべきという案と、反対意見として、その場合、カラオケを楽しむ場所の代替がな

く、楽しみにしている人の行き先がなくなる、高齢化が進むので、介護予防施設としてもっと稼働率を上げる施策が望まれるという意見に分かれた。

### 3 町への要望

#### (1)地球温暖化対策について

①当委員会は町と一緒に「地球温暖化対策」の条例化を目指したいので、次回委員会までによい回答をされたい。

#### ②町がすぐ取り組める地球温暖化対策として

- i 環境家計簿のモニター制度や子供への啓発を検討されたい。
- ii フィフティフィフティの制度を取り入れることを検討されたい。
- iii 月に一度「環境の日」を設け、職員・町民の啓発をされたい。
- iv 七郷小の学校芝生化の経過を見ながら他の学校にも導入されたい。
- v 役場庁舎1階の窓を風通しよく、グリーンカーテンで覆い夏場の暑さをしのいでいただきたい。他の公共施設も同様に取り組みを検討されたい。

#### (2)文教厚生委員会に係る施設と人的配置について

①子供と直接かかわる人の情報交換の場を定期的に設置していただきたい。

②さまざまな町の子供事業について、わかりやすく丁寧に町民に情報提供していただきたい。

③中学に学校応援団をつくり、一般の方と中学生が交流できるようにされたい。

④各施設で行われる講座については、以下を改めるように検討されたい。

・講師謝礼は町基準を定め、公民館の講師謝礼に準ずること。

・年間を通じて一つの講座は謝金の上限額を定めること。

・ふれあい塾終了後、町職員が子供の参加者を家まで送り届けるのは、他の町事業と同様にする必要があり、一考すること。

⑤BG体育館の屋根を早期に修理されたい。

⑥社会福祉協議会の移転先については、上記のとおり意見が分かっている。十分に検討されたい。

以上、中間報告とする。

○藤野幹男議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ないようですので、お引き取り願います。

ご苦労さまでした。

以上で常任委員会所管事務調査報告を終わります。

---

### ◎特別委員会所管事務調査報告

○藤野幹男議長 日程第6、特別委員会所管事務調査報告を行います。

議会活性化特別委員会の調査報告を委員長に求めます。

清水議会活性化特別委員長。

〔清水正之議会活性化特別委員長登壇〕

○清水正之議会活性化特別委員長 それでは、議会活性化特別委員会からの調査報告を行います。

嵐山町議会議長、藤野幹男様。

議会活性化特別委員長、清水正之。

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

記

1 調査事項

議会活性化の調査・検討について

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件である「議会活性化について」を調査するため、1月14日並びに2月2日に委員会を開催し、調査研究を行った。

(1)1月14日の委員会について

当日は、一般質問について検討した。一般質問について議員必携では、「会期の初めに行っている町村がほとんどであり、運営基準についても会期の初めに行う」と望ましい時期を示していることから、一般質問の時期について検討した。比企郡内では東松山市、ときがわ町、嵐山町が会期の終盤に行っており、他の町村は最初に行っている。検討結果は、通告書の件もあり結論には至らなかった。

次に、一問一答制について検討した。一問一答制については、比企郡内でも多くの自治体が実施しており、実施することにした。方法としては、通告書に基づいて質問をし、1回目の答弁は質問順に答弁をもらう。2回目以降は一問一答とすることにし、回数制限は設けないことに決定した。

次に、反問権について検討した。反問権は与えることとし、実施時期については結論に至らず、次回に持ち越すこととした。

## (2) 2月2日の委員会について

前回の委員会に引き続き、反問権の時期について検討した。反問権の時期については、一問一答制の実施と同時に行えることとして、回数についても制限をつけないこととした。

次に、答弁書の配付について検討した。答弁書の配付については小川町、ときがわ町で実施している。論議がより明確になるとの観点から、配付してもらうこととし、辞退することもできることとした。同時に答弁書の作成の時期も配慮し、一般質問の通告期限は、毎議会、議会運営委員会の前日までと決定した。また、質問時間は100分とし、答弁、反問の時間を含むことと決定した。

なお、本定例会は試行として、一問一答制を実施することにいたしました。ぜひ、執行のほうにもよろしくお願ひしたいと思います。

次回は、一般質問の時期について検討いたします。

以上です。

○藤野幹男議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ないようですので、お引き取り願います。ご苦労さまでした。

---

### ◎施政方針表明

○藤野幹男議長 日程第7、町長の施政方針表明を行います。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 平成22年第1回定例会の開会に当たりまして、新年度に臨む町政運営に関する基本的な考え方と予算の概要について所信を申し上げます。

1月22日、政府は我が国の経済の見通しを発表いたしました。平成21年度のGDP(国内総生産)の実質成長率は、マイナス2.6%程度、国民の景気実感に近い名目成長率は、マイナス4.3%程度と発表し、2年連続の急速な減少が見込まれるとしています。

これに対しまして、平成22年度の経済見通しにつきましては、景気は緩やかに回復をしていくと見込まれるとし、実質成長率は1.4%程度、名目成長率のほうは0.4%程度、プラスに転じるとされました。主要民間シンクタン

クにおきましても、緩やかな回復となる見通しと発表されているようでございます。

平成 20 年末から始まりました世界的な経済危機から端を発した我が国の経済状況の悪化がようやく改善される見通しがつき、それが実現されるよう切望しているところでございます。

ご存じのとおり、昨年8月の衆議院選挙において民主党が 308 議席を獲得し、9月に鳩山政権が誕生いたしました。戦後日本において初めて政権交代が行われ、去る1月 18 日から通常国会が開会をされています。新政権になり、マスコミ等が報道されております諸課題もあるようですが、これからさまざまな制度の変革が行われることが考えられます。

特に地方自治体にかかわることにおいては、地域主権が挙げられております。新政権は、地域主権を改革の1丁目1番地としておりますので、基礎的自治体である本町におきましても、少なからず制度にかかわる変更が行われることになると考えております。

先ほど申し上げましたとおり、政府や主要シンクタンクは、景気の二番底は回避されるであろうと発表しておりますが、まだまだ景気回復の実感がなく、厳しい状況であることに変わりはありません。政府の方針や動向に十分注視をしながら、現在の経済危機を町民の皆様とともに乗り越えられるよう、さまざまな施策を行ってまいります。

平成 22 年度は、平成 13 年3月に策定をいたしました第4次総合振興計



画基本構想の最終年であります。計画の締めくりとなる年でありますので、目標に向かってさらに邁進をしたいと考えております。

### 雇用の確保

さて、1990年代、日本はいわゆる失われた10年を経験し、その後、景気は回復傾向にありました。しかし、平成20年9月から転げ落ちるような未曾有の経済危機が私たちを襲っています。

経済の低迷は、雇用の喪失を招いております。既にマスコミで大きく報道されておりますが、現在、日本経済はデフレスパイラルに陥っていると指摘をされており、その悪循環がさらなる雇用の悪化に拍車をかけております。

本町では、花見台工業団地の造成を行うなど企業誘致を進めてきましたが、さらに昨年4月から企業支援課を設置し、嵐山町に優良な企業が進出していただけるよう体制を整えてまいりました。土地利用におきましても、川島地区北部の工業系地域への変更や平沢地区の工業系地域の拡大を行う準備を進め、積極的に企業の誘致を行いたいと考えております。

働くことは、さまざまな意味で生きる糧であると考えます。身近な社会で働いていただき、安心した生活を過ごしていただく、これが町民の皆様の人生活において豊かさを支える基盤となると考えています。

### 安心した暮らし

昨年末においても、また悲しい知らせがありました。ひとり暮らしのご高齢の方がひっそりとお亡くなりになり、数日間そのままとなっていたとのこと

です。これまでも、町では高齢者の方が元気で生き生きと生活できるようさまざまな支援を行ってまいりました。

しかし、これからも高齢者人口はふえ続け、本町においても、5年後の2015年には65歳以上の人口が全人口の29.4%、75歳以上においても12.6%になると見込まれています。約3人に1人は65歳以上の方です。現在でも10人に1人は75歳以上の方となっています。ご高齢の方をはじめとする町民の皆様が安心して生活していただけるよう、これからもさまざまな施策を行ってまいります。

#### 未来を支えるこども

少子化社会の現代、子育て施策は喫緊の課題であると言われていています。本町におきましても、保育園の待機児童の解消対策やこども医療費の対象者の拡大、嵐山幼稚園の定員増など多くの施策を行ってまいりました。

人口推計においては、10年後の2020年には、14歳以下の年少人口が町の人口の8.9%と1割を切ってしまいます。同じ年の75歳以上の方は16.2%とおおよそ14歳以下人口の倍となっています。このような事態になることをなるべく避けるため、厳しい財政状況のもと、積極的に施策を行ってまいりました。さらに、21年度に策定する新たな次世代育成支援行動計画に基づき、子育て施策を行ってまいります。

さて、編成させていただきました平成22年度予算案は、一般会計59億5,000万円、対前年度比7.6%増、国民健康保険特別会計19億2,026

万8,000円、対前年度比4.4%増、老人保健特別会計687万4,000円、対前年度比14.5%減、後期高齢者医療特別会計1億4,147万5,000円、対前年度比1.2%増、介護保険特別会計9億2,052万5,000円、対前年度比3.9%増、下水道事業特別会計6億3,556万9,000円、対前年度比17.8%減、水道事業会計7億2,367万円、対前年度比8.7%減、予算総額は100億2,938万1,000円、対前年度比3.3%増となっております。

一般会計の歳入では、景気低迷の影響により、町税が6.2%減の約1億7,400万円の減額となっております。そのうち個人町民税が約1億400万円の減額、法人町民税が約5,000万円の減額、固定資産税が約400万円、町たばこ税が約1,600万円の減額となっており、大変厳しい財政状況となっております。

地方交付税は約1億4,400万円、37.9%の増額となりましたが、今年度も予算編成に当たり基金の取り崩しを行っており、厳しい状況に変わりはありません。限られた財源の中、「雇用の確保」、「安心した暮らし」、「未来を支えるこども」の施策を重点的に取り組み、事業の見直しを行い、効率的・効果的な事業ができるよう予算配分を行いました。

次に、22年度の主な事業について申し上げます。

## 1、ひとづくりと教育

まず、「ひとづくりと教育」に関する施策について説明をいたします。

昨年9月に長年の懸案でありました新しい給食共同調理場が完成をいたしました。名称も嵐山町学校給食センターとし、本年1月から園児、児童、生徒に対し、給食を提供しております。約30年が経過した老朽化した施設であった2つの調理場を1つにまとめ、防災拠点もあわせ持つ施設として整備をいたしました。安心でおいしい給食を提供することにより、食育においても大きく貢献していくものと考えております。

また、菅谷小学校の学童保育室へ通う児童の増加により整備をしておりましたが、学童保育室の増築工事が完成をし、本年4月から2棟の学童保育室で保育を行うこととなります。より一層保育環境が改善されるものと考えております。

昨年4月から医療費の助成を中学生まで、入・通院とも無料化しましたが、新政権の公約であります子ども手当におきましても、同じく中学生まで拡大されます。これからも新しい次世代育成支援計画のもと、さらなる子育て環境の整備を行います。

平成21年度におきましては、国の臨時交付金を利用し、菅谷小学校の床の修理及び木質化など小中学校の改修を行ってまいりました。国の21年度第2次補正予算における臨時交付金を利用し、七郷小学校校庭の芝生化工事、さらに菅谷中学校の部活動棟ドア改修工事などの整備を行い、学校施設の安全対策を進めてまいります。

また、七郷小体育館につきましては、平成22年度に耐震診断及び設計

を行います。菅谷中学校におきましても、耐震診断を行ってまいります。

嵐山町における小中学校の校舎の耐震化は、既に済んでおりますが、  
今後は体育館の耐震化を順次進めていき、平成 27 年度までには耐震化を  
すべて完了させてまいります。

次世代を担う子供たちは、よく言う「社会の宝」であります。日本の未来を  
担う世代が生き生きと学び、生活できる体制を今後とも整備をしてまいりま  
す。

## 2、くらしとやさしさ

次に、「くらしとやさしさ」について説明をさせていただきます。

平成 22 年2月1日現在の嵐山町の高齢化率は 22.8%となっています。  
平成 13 年4月1日は 15.8%でありましたので、7%上昇し、1,251 人増加  
をしています。これからは、ますます 65 歳以上、とりわけ 75 歳以上の方が  
増加していくと見込まれています。

これまで町では、地域で高齢者の方を把握していただけるよう、住宅用  
火災報知器の無償貸与とともに防災カードを作成していただきました。閉じ  
こもり防止のためには、「目指せ 100 歳 元気！元気！」事業も行ってまい  
りました。さらに、高齢者の独居世帯及び高齢者のみの世帯に対する見守  
り活動や、高齢者の足の確保として路線バスへの運行補助を行ってまいり  
ました。各地区集会所に対し、トイレの洋式化やバリアフリー化に対する助  
成も行ってまいりました。昨年末からは、肺炎球菌ワクチン接種に対する補

助など、限られた財源ではありますが、高齢者に元気で生活していただけるよう施策を積極的に行ってまいりました。

平成 22 年度からは、運転免許証を自主返上した高齢者に対しまして、身分証明書ともなる写真つき住民基本台帳カードを無料で交付をしています。また、さらなる高齢の方々の外出手段の確保として、嵐山町に合ったデマンド交通システムの研究を行っていきます。

介護保険事業におきましても、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防事業などを積極的に行ってまいります。

国民健康保険におきましては、医療費が年々増加をしており、一般保険者の医療費の1件当たりの保険医療費は、県平均をここ数年連続して上回っている状況であります。平成 21 年度の療養諸費は、約 10 億円を超えることが予想され、国民健康保険特別会計は近年になく厳しい状況となっております。平成 22 年には、人間ドックの受け入れ人数をふやすなど、医療費抑制のための施策も行ってまいります。

現在、環境に対する関心は大きくなっており、「環境」というフレーズがマスコミから発信されない日はないのではないのでしょうか。政府もCO2排出量を 25%削減という大きな目標を掲げております。町では、これまでISO 14001 を取得しておりますが、さらに 21 年度には、嵐山町地球温暖化対策実行計画の策定や公用車のハイブリッドカーへの変更などの環境対策を行ってまいりました。

町民の方々に対しましても、平成 21 年度から生ごみ処理機の購入に対する補助を再開しましたが、平成 22 年度からは、さらに太陽光発電及び高効率給湯器の設置に対し補助を行ってまいります。

また、現在、将来にわたって良好な環境を保全するため、環境基本条例の策定に向けて準備を始めてまいります。

広野2区に隣接する金皿山につきましては、地元の方の要望などにより里山公園として整備を行ってまいります。

数多く点在する耕作放棄地は、近年日本農業の大きな課題となっており、簡単に解消する問題ではありません。これまでも農業者の方々へ支援を行ってまいりましたが、引き続き農業の伸展のため、地域の意見を聞きながら農業振興施策を行ってまいります。

私は事あるごとに嵐山町の環境がいかにすばらしいか、豊かな自然を有しているかを話してまいりました。町外の方からは、多くの賛辞をいただくこともあります。この豊かな緑と清流を守るべく積極的に取り組んでまいります。

### 3、まちづくりと安全

次に、「まちづくりと安全」について説明をいたします。

これまで町では、厳しい財政状況のもと、国の補助制度を活用しながら川島地区の通学路の交差点改良、主要幹線道路の歩道を中心とした道路整備、ポケットパークの整備、コミュニティー公園の整備等行ってまいりました。

た。

平成 21 年度は、国の臨時交付金を利用し、川島 185 号線の道路整備、町道 1-23 号線改修工事や道路標示修繕工事を行うなど交通安全対策を行ってまいりました。

平成 22 年度におきましても、菅谷 45 号線の測量設計及び用地買収、菅谷 3 号線を用地買収、菅谷地区の町道 2-21 号線用地買収、越畑地区の町道 1-3 号線用地買収など、児童生徒の通学路を中心とした道路整備を行ってまいります。

また、古里 100・110・114 号線の測量設計委託業務や吉田 300 号線工事、菅谷東西線測量設計業務委託、駅前深嵐線工事など、地域の生活道路につきましても引き続き国の補助金を利用しながら整備を行ってまいります。

平成 21 年度から着手をしております広野 2 区内の深谷沼親水公園は、平成 22 年度に工事を行い、地域の貴重な親水公園として整備を行ってまいります。

下水道事業につきましては、平成 22 年におきましても川島地区及び平沢区画整理地内の整備を行ってまいります。

平成 21 年度は、防災拠点の看板設置及び地震ハザードマップ、各地域への防災倉庫及び資機材の設置など、防災対策を積極的に行ってまいりました。防災時の重要な炊き出し施設となっている学校給食センターに加え、



平成 22 年度には、役場庁舎前の防災広場及び防災倉庫の工事が終了します。災害はいつ起こるかわりません。平成 22 年度には、防災広場工事の終了後、防災訓練を行うこととし、日ごろの防災意識の高揚に努めてまいります。

平成 21 年度から一般住宅の耐震診断費の補助を行ってまいりましたが、平成 22 年度からは、耐震改修費の補助及び建築物耐震促進計画の策定を行ってまいります。

旧役場出張所及び中央公民館を取り壊し、勤労福祉会館の改修により、(仮称)ふれあい交流センターを整備することにつきましては、昨年末にパブリックコメントをいただき、多くの貴重なご意見をいただきました。平成 22 年度に工事を着手し、小さな子供からご高齢の方まで、多くの方が快適にご利用いただける施設となるよう整備をしてまいります。

さらに、平成 23 年度には現在の中央公民館を取り壊し、防災広場の整備を行ってまいります。

平沢土地区画整理事業及び東原土地区画整理事業におきましても、早期完成を目指し、引き続き支援を行ってまいります。

県道では、要望を出しておりました大野-東松山線の鎌形地区の歩道整備や菅谷-寄居線と町道1-23号線の交差点改良が行われます。

国指定史跡である杉山城址につきましては、平成 21 年度杉山城保存管理計画の策定が終了をします。杉山城址には、訪れる方々も年々多くなっ

ており、平成 22 年度には簡易トイレの設置を行ってまいります。

#### 4、行財政改革

町長就任以来、町の財政再建のため、皆様方の多くのご協力をいただき、さまざまな事業の見直し等を行ってまいりました。役場職員の意識改革も積極的に進めてまいりました。

これまでも課の統廃合など積極的に行ってまいりましたが、平成 21 年度は、さらに縦割り行政の解消のために、子供に対する体制を一本化するため、「こども課」の設置や、重点施策となっている「企業支援課」の設置など改革を行ってまいりました。毎週土曜日の午前中には、町民課、税務課業務の一部を開庁するなど、行政サービスの向上を図ってまいりました。

さらに平成 22 年度には、人事院勧告に伴う給与減のほか手当等の削減を行い、給与費においても約 3,300 万円削減するなど行財政改革を断行してまいります。

雇用の創出と合わせ財源を確保するため、工業系土地利用の拡大など優良企業の誘致も積極的に行ってまいります。

冒頭で申し上げましたとおり、平成 22 年度は、「未来への風を彩る蝶の里 緑園都市らんざん」を将来像とした第4次総合振興計画の最終年となります。平成 18 年3月には、目標人口の変更を行い、後期基本計画を策定いたしました。後期基本計画では、実施計画を重視し、目標数値や評価の基準の設定も行いました。

平成 22 年度は、本計画の総仕上げを行うと同時に、第5次総合振興計画を策定することとなります。第5次総合振興計画は、これまで経験したことのない人口減や制度改正の波の中で行うこととなります。今までの常識にとられず、町の状況を的確に把握をし、目指す将来像や目標をしっかりととらえ、「好きです！嵐山 だれもが言えるまちづくり」が実現できるように、町民の皆様とともに計画を立てていきたいと考えております。

今年の年明け、厚生労働省は、2009 年の人口減少幅が戦後最大の7万 5,000 人になったと発表をいたしました。ご存じのとおり日本の人口は2005 年から減少が始まっており、とうとう本格的な人口減少社会の幕開けとなったわけであります。

本町においても例外ではなく、本年2月1日現在の人口は1万 9,056 人となっております。町も県も国も子育て支援対策を行っておりますが、残念ながらすぐには効果が出てくるものではありません。

福沢諭吉の「学問のすすめ」の中に有名な一節があります。「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む」、どんな状況下に置かれようとも立ちどまっていることはできません。前を見詰め、希望と勇気を持ち、困難な状況に立ち向かっていかなければなりません。

嵐山町も、人口が1万 9,000 人を割ろうかという、いまだかつてない状況下に置かれています。人口減の中、高齢者の方の増加、年少人口及び生産人口の減少という構造的な問題も抱えております。それに対し、ただあ

きらめていたのでは、ますますこの状況が進んでいき、将来の嵐山町の住民の方々に多大な影響を与えることになりかねません。困難な状況にあっても、退かず進んでいく、そういった気概が今必要だと感じるのです。

しかし、それには私一人でもだめです。行政機関だけが幾ら頑張ってもだめです。嵐山町民とそれにかかわるすべての人々が、手と手を取り合い、「嵐山町をよくしていこう」、「暮らしたい町にしよう」という強い意志を持って、同じ方向に進んでいかなければ、決していい町にはならないと考えています。地域のことは地域が考え、地域全体の豊かさを上げていく「地域経営」のまちづくり、それがひいては人々の豊かさを支えていくことになります。

これまで何度も申し上げましたとおり、嵐山町は自然があり、利便性もあり、豊かな歴史があります。大きなポテンシャルを持った町であります。この町がますます発展し、現在、そして未来の町民の皆様が幸せな生活を過ごすことができるよう全身全霊を傾注をして施策を行っていく所存であります。

議員の皆様並びに町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、平成 22 年度の私の施政方針とさせていただきます。(拍手)

○藤野幹男議長 ご苦労さまでした。

これにて施政方針表明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午前11時16分

---

再 開 午前11時34分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第13号～議案第19号の上程、説明、質疑

○藤野幹男議長 日程第8、第13号議案 平成22年度嵐山町一般会計予算議定についての件、日程第9、第14号議案 平成22年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、日程第10、第15号議案 平成22年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件、日程第11、第16号議案 平成22年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、日程第12、第17号議案 平成22年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、日程第13、第18号議案 平成22年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び日程第14、第19号議案 平成22年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上7件を一括議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 それでは最初に、議案第13号につきまして提案の趣旨をご説明を申し上げます。

議案第 13 号は、平成 22 年度嵐山町一般会計予算議定についての件でございます。平成 22 年度の町政を執行するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59 億 5,000 万円と定めるものであります。このほか継続費1件、債務負担行為2件及び地方債4件の設定並びに一時借入金の最高額等について定めるものでございます。

次に、議案第 14 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 14 号は、平成 22 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件でございます。平成 22 年度の国保会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19 億 2,026 万 8,000 円と定めるものでございます。このほか一時借入金の借り入れの最高額等について定めるものでございます。

次に、議案第 15 号について提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 15 号は、平成 22 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件でございます。平成 22 年度の老保会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 687 万 4,000 円と定めるものであります。

次に、議案第 16 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 16 号は、平成 22 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件でございます。平成 22 年度の後期高齢者医療会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億 4,147 万 5,000 円と定めるものであります。

次に、議案第 17 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 17 号は、平成 22 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件でございます。平成 22 年度の介護保険会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億 2,052 万 5,000 円と定めるものであります。このほか歳出予算の流用について定めるものであります。

次に、議案第 18 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 18 号は、平成 22 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件でございます。平成 22 年度の下水道会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億 3,556 万 9,000 円と定めるものであります。このほか債務負担行為2件及び地方債1件の設定並びに一時借入金の最高額について定めるものであります。

最後になりますが、議案第 19 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 19 号は、平成 22 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件でございます。平成 22 年度の水道会計は、業務の予定量を給水戸数 7,360 戸、年間総配水量 298 万 2,000 立方メートルと定め、収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業収益4億 9,171 万 8,000 円、事業費用4億 8,152 万 4,000 円、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 400 万円、資本的支出2億 3,195 万 2,000 円とするものであります。このほか一時借入金の限度額等について定めるものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

まず、第13号議案 平成22年度嵐山町一般会計予算議定について細部説明を求めます。

井上政策経営課長。

〔井上裕美政策経営課長登壇〕

○井上裕美政策経営課長 それでは、議案第13号の細部につきましてご説明を申し上げます。

初めに、平成22年度予算案の参考資料をごらんいただきたいと思えます。2ページをお願いいたします。予算額等の推移でございます。平成22年度の当初予算額、一番下の表の右側でございますが、59億5,000万円で、対前年度伸び率は7.6ポイント高くなっております。町税は26億4,209万6,000円で、対前年度伸び率は6.2ポイント低くなっております。普通建設事業費は9億4,002万1,000円で、対前年度比1億5,330万8,000円の増額でございます。人件費につきましては、13億387万4,000円で、対前年度比1,952万円の減額でございます。借換債を除きました町債につきましては8億7,730万円で、対前年度比1億3,720万円の増額となっております。



3ページをごらんいただきたいと思います。歳入財源別内訳表でございます。平成22年度の自主財源であります。予算額31億7,948万7,000円で、構成比は53.4%でございます。対前年度比1億4,132万円の減額でございます。減額の大きなものは町税でございます。1億7,468万3,000円の減額見込みでございます。次に、依存財源であります。27億7,051万3,000円で、構成比は46.6%でございます。前年度対比5億5,932万円の増額でございます。主なものは、下にございます地方交付税、これが1億4,400万円の増額、国庫支出金2億1,646万9,000円の増額、町債でございますが2億6,380万円の増額でございます。自主財源が減少いたしまして、依存財源の構成比が50%に近づいてきている状況でございます。

5ページをお願いします。歳出の性質別内訳表でございます。22年度の義務的経費であります。29億3,116万9,000円、構成比49.3%であります。2億4,043万8,000円の増額となっております。内訳であります。人件費が1,952万円の減額、扶助費は1億8,971万7,000円の増額、公債費につきましては7,024万1,000円の増額となっております。投資的経費であります。9億4,002万1,000円、構成比15.8%であります。1億5,330万8,000円の増額となっております。

12ページをお願いいたします。基金の状況でございます。積立基金の平成21年度末現在高見込みでございます。下の計でございますが、3億

3,485万8,000円、取り崩し額の計が2億378万1,000円、平成22年度末現在高見込み1億3,120万6,000円という状況でございます。

14、15ページをお願いいたします。平成22年度の特別会計を含みます主な建設事業施工箇所及び事業名でございます。平成22年度のまちづくり交付金事業の関係でございますが、中央地区におきまして7億2,459万円、北部地区で9,685万円、合計いたしますと8億2,144万円となります。

次に、20ページをお願いします。起債残高の推移でございます。まず、土木債とありますが、「土木債」を訂正いただきまして、「普通債」と訂正をお願いいたします。普通債の起債残高、一番右にございますが、平成22年度末現在高でございますが、31億5,097万5,000円、その他の起債残高31億2,254万3,000円、起債残高合計が62億7,501万8,000円でございます。2億8,638万5,000円の対前年度の増額となっております。その他につきましては、省略いたしました箇所につきましては、後ほど高覧をいただければありがたいというふうに思います。

それでは、当初予算書をお願いいたします。当初予算書の、初めに8ページをお願いいたします。第2表継続費でございますが、事業名、(仮称)ふれあい交流センター建設事業、総額3億2,600万円でありまして、平成22年度、2億9,300万円、平成23年度、3,300万円でございます。

次に、第3表債務負担行為でございますが、農業近代化資金利子補給及び特別小口融資制度に係る損失補償でございます。期間、限度額につ

きましては、ご高覧いただいているとおりでございます。

10 ページをお願いいたします。第4表地方債でございますが、まちづくり交付金事業4億 8,390 万円につきましては、平成 22 年度は中央地区で4億 4,690 万円、北部地区で 3,700 万円でございます。次に、道路整備事業 340 万円でございますが、大蔵 73 号線の土地購入物件補償でございます。次に、平成7年度発行役場庁舎建設事業借換債1億 2,660 万円につきましては、平成7年度に発行いたしました役場庁舎の縁故資金分を借りかえるものでございます。臨時財政対策債につきましては3億 9,000 万円でございます。

それでは、16、17 ページをお願いいたします。歳入でございますが、第1款町税につきましては、第3項の軽自動車税を除き、対前年度比1億 7,468 万 3,000 円の減額見込みでございます。町民税の個人が1億 404 万 9,000 円、法人が 5,036 万 3,000 円、町たばこ税が 1,661 万 2,000 円それぞれ減額となるものと推計をしております。

18、19 ページをお願いします。第2款地方譲与税の地方揮発油譲与税 2,200 万円につきましては、地方道路譲与税から振りかえたものでございます。

次に、20、21 ページをお願いいたします。第8款自動車取得税交付金 4,700 万円の減額でございますが、この減額につきましては、昨年4月の税制改正によりまして減額となる見込みでございます。

次に、第9款地方特例交付金につきましては1,106万円の増額でございますが、この増額分につきましては、子ども手当の増額分が約800万、及び次ページでございますが、23ページの一番上でございます。自動車取得税交付金減収補てん特例交付金、これが1,000万円ほど交付されることによるものでございます。

次に、第10款地方交付税でございます。本年度5億2,400万円、これにつきましては、基準財政需要額及び基準財政収入額を試算するとともに、国の動向等も考慮いたしまして1億4,400万円の増額でございます。

30、31ページをお願いします。第14款国庫支出金の民生費国庫負担金3億8,463万7,000円、対前年度比1億8,192万4,000円の増額でございますが、33ページをちょっとごらんいただきたいと思います。一番下に子ども手当国庫負担金があるわけでございますが、増額分につきましては、子ども手当国庫負担金2億2,767万9,000円、これに伴いまして児童手当の減額分が約5,090万円ほどございます。

次に、34、35ページをお願いします。国庫補助金の農林水産業費国庫補助金664万円の増額でございますが、まちづくり交付金事業でございますが、主なものは広野2区親水公園の整備でございます。

次に、土木費国庫補助金2,192万円の増額でございますが、まちづくり交付金で2,012万円の増額、歳入概要にあります事業でございます。及び住宅・建築物の安全ストック形成事業補助金、これが180万円ほどござい

まして、この補助金で建築物の耐震促進計画を策定する予定でございます。

次に、教育費国庫補助金 1,493 万 8,000 円の増額でございますが、37 ページをお願いします。37 ページの上でございますが、増額の主なものでございますが、(仮称)ふれあい交流センター整備事業でございますが、1 億 2,620 万円、平成 21 年度は給食調理場の整備事業が 1 億 1,000 万円ほどございましたので、差し引き 1,620 万円の増額ということになります。

次に、第 15 款の県支出金の民生費県負担金 564 万 5,000 円の増額になっておりますが、主なものは、国民健康保険の基盤安定負担金が約 355 万円ほどの増額及び子ども手当の県負担分が約 200 万円の増額となっております。

43 ページをお願いします。県補助金の労働費県補助金 383 万 8,000 円の減額、これにつきましては、ふるさと雇用の補助金で、障害者相談支援事業 263 万円、これは増額になっております。減額分でございますが、緊急雇用の補助金で、昨年は浄化槽、管理台帳等整備事業、これを行っております、この減額が 646 万 8,000 円でございます。

次に、商工費の県補助金といたしまして、消費者行政活性化補助金 175 万 2,000 円が消費生活相談窓口の機能強化、その他消費者行政の活性化を図る事業に対して交付されるものでございます。

44、45 ページをお願いします。総務費委託金の選挙費委託金でございます。本年度は参議院議員選挙委託金 956 万 3,000 円、県議会議員選挙

委託金 228 万円がそれぞれ交付されるものでございます。

次の統計調査費委託金でございますが、その一番下のほうでございます。平成 22 年度は、5年に1度の国勢調査の年でありまして、659 万円が交付されるものでございます。

46、47 ページをお願いします。第 16 款財産収入の財産貸付収入のうち建物賃貸料 36 万円でございます。これにつきましては、今年度からステーションホール「アイプラザ」の普通財産部分を嵐山郷に貸しておりましたが、22 年度から月額3万円の賃借料をいただくということになりました。

48、49 ページをお願いいたします。第 18 款繰入金につきましては、5基金からの繰り入れでございます。財政調整基金繰入金1億円、福祉基金繰入金 4,000 万円、ふるさとづくり基金繰入金 4,936 万 1,000 円、スポーツ振興基金繰入金 210 万円、次のページをお願いします。公共公益施設建設基金繰入金 1,232 万円、基金合計でございますが、2億 378 万 1,000 円を繰り入れるものでございます。

56、57 ページをお願いいたします。第 21 款の町債でございますが、農林水産業債 1,170 万円、道路整備事業債を除きます土木債、これが3億 4,040 万円。

58 ページをお開きいただきたいと思いますが、教育債、これが1億 3,180 万円、これらにつきましては、歳入概要に列記させていただきましたまちづくり交付金事業に対しまして起債するものでございまして、本年度合

計いたしますと4億8,390万円でございます。対前年度比1億210万円の増額でございます。主なものは、平沢区画整理事業1億3,980万円及び(仮称)ふれあい交流センター整備で1億3,180万円でございます。臨時財政対策債につきましては、本年度3億9,000万円でございます。

次の借換債1億2,660万円につきましては、平成7年度に発行いたしました役場庁舎建設事業の縁故資金分を借りかえるものでございます。

○藤野幹男議長 細部説明の途中ですが、ここで休憩いたします。午後の再開は1時30分といたします。

休 憩 午前11時58分

---

再 開 午後 1時32分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計予算の細部説明を続行します。

井上政策経営課長。

〔井上裕美政策経営課長登壇〕

○井上裕美政策経営課長 それでは、続きまして歳出に入らせていただきます。

72、73 ページをお開きください。2款総務費の一番下の普通財産管理事業 92万4,000円、前年度対比いたしますと86万9,000円の増額となっております。この増額分は、旧嵐山幼稚園の光熱水費、火災保険料、

浄化槽の保守管理委託等でございます。

78、79 ページをお願いします。地区集会所等の補助事業でございますが、本年度は勝田の高倉集会所のトイレの水洗化及び勝田農村センターの空調等の工事に対しまして、補助率2分の1で限度額 100 万円でございます。

82、83 ページをお願いいたします。菅谷出張所管理事業 369 万 1,000 円の減額につきましては、6月以降公民館内に移動する予定のため、人件費を除きまして2カ月分の予算計上でございます。

86、87 ページをお願いします。上のほうの資産税賦課事業 1,061 万 5,000 円の増額でございます。これにつきましては、平成 22 年度の課税標準宅地・路線価の時点修正業務委託料、この 1,232 万 9,000 円が主なものでございます。

90、91 ページをお願いいたします。参議院議員選挙執行事業といたしまして 967 万 8,000 円及び県議会議員選挙執行事業といたしまして 239 万 7,000 円でございます。本年度は、2つの選挙執行事業でございます。

94、95 ページをお願いいたします。上のほうの国勢調査事業でございますが、658 万 2,000 円でございますが、歳入でも申し上げましたように5年に1度の調査の年でございます、委員報酬 500 万円でございますが、これは指導員 10 人、調査員 100 人の報酬でございます。

102、103 ページをお願いいたします。第3款民生費の障害者相談支援



事業 247 万 8,000 円につきましては、障害者相談支援委託料でございます。また、県のふるさと雇用再生基金市町村事業費補助金、これを活用いたしまして相談支援事業を実施するものでございます。

106 ページをお願いいたします。中ほどにございます在宅介護支援センター運営事業 400 万円の減額でございますが、これにつきましては、町内2カ所の在宅介護支援センターへ各 200 万円の補助金を支出しておりましたが、町の地域包括支援センターで対応していることが多くなってきているため、補助を終わらせていただくものでございます。

112、113 ページをお願いします。一番下の児童手当・特例給付支給事業につきましては、平成 22 年度は2カ月分の支給のため1億 806 万円の減額ということになっております。

114、115 ページをお願いします。反対に子ども手当支給事業、これにつきましては、2億 8,860 万円でございます。平成 22 年度は4月分より中学終了までの児童生徒を対象にいたしまして、暫定的に子ども手当と児童手当を併給いたしまして、合わせて1人につきまして月額1万 3,000 円を支給するものでございます。

124、125 ページをお願いします。第4款衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、787 万 5,000 円と減額になっておりますが、平成 21 年度は緊急雇用創出基金市町村事業費補助金で、合併浄化槽の台帳整備を実施いたしました。この分の減額でございます。

その下のほうにいきまして、地球温暖化防止事業 100 万円につきましては、太陽光発電・高効率給湯器設置補助金、これを予定しておりまして、1 件当たり5万円の 20 件分でございます。

その下の環境基本条例準備事業 18 万円につきましては、環境基本条例制定準備のための費用でございまして、委員報酬及び費用弁償でございます。

126、127 ページをお願いします。下のほうのごみ資源収集運搬事業 6,238 万 2,000 円につきましては、下に続きます可燃物収集運搬事業、128 ページの不燃物収集運搬事業、資源ごみ収集運搬事業、粗大ごみ収集運搬事業、動物死体処理事業、家電リサイクル法対策事業、これらの事業を一つの事業として取りまとめたものでございます。

136、137 ページをお願いいたします。第6款農林水産業費の農業用施設整備事業でございますが、2,759 万円で、前年度対比 1,102 万 2,000 円の増額でございます。この増額分につきましては、広野2区内の深谷沼の親水公園整備費といたしまして 2,620 万円、減額分は越畑 158 号線、この水路整備工事の終了によるものでございます。

140、141 ページをお願いします。第7款商工費の花見台工業団地管理センター管理事業でございますが、花見台工業団地管理センター指定管理委託料といたしまして 300 万円でございます。

次の花見台工業団地電波障害対策事業 635 万 4,000 円につきまして

は、花見台工業団地造成により電波障害を受けている家庭に対しまして、地上デジタル放送受信対応工事をするための経費でございまして、28 件分でございます。

次に、下のほうに消費者行政推進事業がございまして、本年度 257 万円でございます。これにつきましては、県の消費者行政活性化補助金を活用いたしまして、生活相談窓口の機能強化を図るものでございます。

146、147 ページをお願いいたします。第8款土木費の道路修繕事業 1,130 万円の増額でございますが、これにつきましては、負担金補助及び交付金のところの橋梁剥落対策工事負担金でございまして、関越自動車道の広野地区の2つの橋梁の塗装及び補修に係る費用を負担金といたしまして、ネクスコ東日本へ支払うものでございます。

次に、一番下でございますが、生活道路整備事業2億 5,209 万円でございますが、工事請負費につきましては、駅前深嵐線及び吉田町道 300 号線の道路改修工事でございます。

次の土地購入費1億 1,169 万円の主なものでございますが、町道菅谷3号線で 7,296 万円、駅前深嵐線で 2,025 万円でございます。物件補償費 8,100 万円の主なものは、町道菅谷3号線の建物、工作物、立ち木等の補償費用でございます。

次のページをお願いします。幹線道路整備事業 4,575 万円につきましては、町道2-21 号線及び1-3号線の土地購入費及び物件補償費が主な

ものでございます。

次に、150、151 ページをお願いいたします。一番下にございます耐震化促進事業でございますが、建築物耐震促進計画策定のための業務委託料といたしまして 360 万円及び 153 ページをお願いいたします。一番上にございます住宅耐震診断費補助金といたしまして、補助率2分の1、限度額3万円、また住宅耐震改修費補助金といたしまして、補助率3分の1、限度額 20 万円の2件分を計上いたしました。

次に、156、157 ページをお願いいたします。里地里山整備事業 1,350 万円につきましては、広野の金皿山を整備するための経費でございます。

第9款消防費の一部事務組合非常備消防負担事業でございますが、466 万 3,000 円の減額でございます。平成 21 年度に更新をいたしました第2分団第1部越畑の消防車両の購入分の減額でございます。

次に、176、177 ページをお願いいたします。第 10 款教育費の小中学校施設改修事業の委託料でございます。測量設計委託料ということで 610 万円でございますが、七郷小学校体育館耐震診断の測量設計委託料でございます。

182、183 ページをお願いいたします。中学校施設改修事業 418 万 4,000 円につきましても、菅谷中学校体育館耐震診断の測量設計委託料でございます。

188、189 ページをお願いいたします。嵐山幼稚園の改修事業ござい

ます。工事請負費 3,119 万 8,000 円につきましては、埼玉県住宅供給公社に弁済する経費で、22 年度分でございます。

194、195 ページをお願いします。(仮称)ふれあい交流センター建設事業につきましては、後ほど継続費についての調書で説明をさせていただきます。

198、199 ページをお願いします。一番下でございますが、文化財発掘調査事業 402 万円の増額につきましては、201 ページをごらんいただきたいと思えます。委託料にございます町内遺跡測量データ電子化事業委託、これを県の緊急雇用創出基金市町村事業補助金を活用いたしまして実施するものでございます。

208、209 ページをお願いいたします。これも一番下でございますが、第 12 款公債費につきましては7億 1,751 万 5,000 円、前年度対比 6,252 万 5,000 円の増額でございます。

210 ページをお願いします。13 款予備費につきましては 2,123 万 6,000 円とさせていただくものでございます。

次に、218 ページをお願いします。継続費についての調書でございます。事業名、(仮称)ふれあい交流センター建設事業、これにつきましては、平成 22 年度、平成 23 年度の2カ年の事業でございまして、全体額は3億 2,600 万円でございます。財源内訳でございますが、国県支出金1億 3,040 万円、地方債1億 4,660 万円、公共公益施設建設基金 620 万円、

一般財源が 4,280 万円でございます。

次に、221 ページをお願いいたします。地方債の調書でございます。初めに、1、普通債につきましては、当該年度末現在高見込額 31 億 5,097 万 5,000 円でございます、50.2%でございます。2番の災害復旧債は 150 万円で 0.024%。3、その他でございますが、国の施策による地方債でございますが、これが 31 億 2,254 万 3,000 円でございます、49.76%。合計いたしますと 62 億 7,501 万 8,000 円でございます、前年度対比 2 億 8,638 万 5,000 円の増額となるものでございます。このうち臨時財政対策債が 2 億 9,227 万 7,000 円の増額となっております。

以上で細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤野幹男議長 続いて、各特別会計の細部説明を担当課長に求めます。

まず、第 14 号議案 平成 22 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について、第 15 号議案 平成 22 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について及び第 16 号議案 平成 22 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について細部説明を求めます。

中嶋町民課長。

〔中嶋秀雄町民課長登壇〕

○中嶋秀雄町民課長 それでは、議案第 14 号の細部についてご説明をさせていただきます。

最初に、22 年度予算案の参考資料のほうをお開きいただきたいと思います。

ます。24 ページをお願いいたします。24 ページ、歳入構成の円グラフと款ごとの予算額及び構成比を表にしております。歳入の総額につきましては、19 億 2,026 万 8,000 円で、構成比の大きな順に国民健康保険税5億 1,554 万 1,000 円で構成比が 26.8%、次いで国庫支出金4億 4,427 万円で 23.1%、前期高齢者交付金4億 2,102 万 1,000 円で 21.9%というふうになっております。

次に、25 ページをお願いいたします。歳出の構成でございます。同じく構成比の大きな順に保険給付費 13 億 1,531 万 9,000 円で構成比は 68.5%、次いで後期高齢者支援金2億 3,872 万 7,000 円で 12.4%、共同事業拠出金2億 1,004 万 3,000 円で 10.9%となっております。

次の 26 ページをお願いいたします。世帯数と被保険者数の推移の表でございます。平成 22 年度末の見込みで、世帯数は 3,100 世帯、前年比較で 77 世帯の増、被保険者数は 5,650 人で前年比較 135 人の増と推計いたしまして、予算編成を行っております。

次の 27 ページ以下につきましては、年度別の医療費の推移等の資料でございますが、説明は省略させていただきまして、後ほどご高覧をいただければと思います。

高齢化の進捗及び高度医療の発展等を背景といたしまして、医療費は、今後もさらに伸びていくということが予想されております。国保財政については、非常に厳しい状況にあるというふうに認識をいたしておるところでございます。

ます。

それでは、ここからは予算書に沿ってご説明のほうをさせていただきます。予算書につきましては、236、237 ページからお願いいたします。まず、歳入でございます。1款国民健康保険税の1項1目一般被保険者国民健康保険税は4億 5,764 万 8,000 円で、前年比較 1,107 万 9,000 円の増となっております。積算基礎といたしましては、1節の医療給付費分から3節の介護納付金分の現年課税分につきましては、それぞれ収納率を 93%と見込んで積算しております。

次に、2目の退職被保険者等国民健康保険税は 5,789 万 3,000 円で、前年比較で 53 万 4,000 円の増となっております。内訳といたしまして、同じく1節の医療給付費分から3節の介護納付金分につきましては、現年課税分についてそれぞれ収納率を 98%と見込んでおります。

次の2款使用料及び手数料は、省略をさせていただきます。

238、239 ページをお願いいたします。3款国庫支出金でございますが、1項1目療養給付費等負担金は3億 6,188 万 9,000 円で、前年比較 168 万 4,000 円の増でございます。内訳としまして、1節現年度分の療養給付費分が2億 5,707 万 7,000 円で、これは一般被保険者の療養給付費、各種療養費、高額療養費、移送費等の所要額のおよそ 34%が計算交付されるものでございます。次に、老人保健医療費拠出金分は、科目設定でございます。また、後期高齢者支援金分につきましては、21 年度の予算におき



ましては療養給付分に含めて計上させていただいておりましたが、22年度よりは明確に分けて計上させていただくこととさせていただいたものでございます。

次に、2目高額医療費共同事業費負担金 1,134 万円は、標準高額医療費拠出金に対しまして、国と県より4分の1ずつの負担で交付されるものでございます。

3目の特定健康診査等負担金 349 万 4,000 円は、特定健診・特定保健指導の補助として、国と県より補助単価の3分の1ずつの負担で交付されるものでございます。

次に、2項の国庫補助金でございますが、1目財政調整交付金は 6,641 万 3,000 円で、普通調整交付金として市町村間の財政力の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金及び3目出産育児一時金補助金につきましては、21年度の補正で新たに計上させていただいたものでございますが、21年、22年度に限り交付がされるものでございます。

次に、240、241 ページをお願いいたします。4款療養給付費交付金でございますが、1億 3,422 万 6,000 円は、前年比較で 622 万 1,000 円の減となっております。これにつきましては、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用として交付をされるものでございます。

次に、5款前期高齢者交付金ですが、65 歳から 74 歳の前期高齢者の

加入率に応じて、保険者間の負担の不均衡を調整する目的で交付されるものでございます。本年度は4億2,102万1,000円で、前年比較1億8万3,000円の増で積算計上をさせていただいております。

続いて、6款県支出金でございますが、1項1目高額医療費共同事業負担金1,134万円につきましては、国と同様、標準高額医療費拠出金額の4分の1が県負担分として交付されるものでございます。

2目特定健康診査等負担金349万4,000円でございますが、こちらも国と同様、補助率の3分の1が県負担分として交付をされるものでございます。

次に、2項県補助金の1目第1号県調整交付金でございますが、7,459万3,000円で、定率の国庫負担減少の影響を考慮しまして、減少分の補てんとして県より交付されるものでございます。

次に、242、243ページをお願いいたします。2項2目第2号県調整交付金543万6,000円は、人間ドック等健診の助成事業及びレセプト点検等の医療費の適正化対策について、それぞれ補助がされるものでございます。なお、昨年度におきましては、この2号調整交付金として保健師に対する補助400万円がございましたが、これにつきましては3年の期限が切れまして、本年度はないということになっております。

次に、7款共同事業交付金の1項1目共同事業交付金は4,579万6,000円で、レセプト1件80万円を超える高額療養費に対し、交付基準に

基づき交付されるものでございます。

2目の保険財政共同安定化事業交付金は1億7,774万8,000円でございます。県内の市町村国保間の保険料の標準化、それから財政の安定化を図るために、レセプト1件30万円を超える療養費に対しまして交付基準に基づいて交付されるものでございます。

8款につきましては、省略をさせていただきます。

次に、9款繰入金でございますが、1項1目の一般会計繰入金は4,974万4,000円でございます。内訳としまして、1節保険基盤安定繰入金1,761万8,000円は、一般被保険者に係る保険税の軽減分を繰り入れるものでございまして、この財源の負担割合につきましては県が4分の3、町が4分の1という割合で負担をするものでございます。2節出産育児一時金繰入金560万円につきましては、出産育児の一時金の支給額の3分の2を町負担として繰り入れるものでございます。3節国保財政安定化支援事業繰入金517万1,000円は、国保財政の健全化、税負担の平準化に資するために繰り入れをさせていただくものでございます。4節その他繰入金1,408万7,000円は、人件費、事務経費、保険事業経費等についての繰り入れでございます。

続きまして、244、245ページをお願いいたします。5節保険基盤安定(保険者支援分)の繰入金は726万8,000円で、保険税の軽減対象人数に応じて国が4分の2、県及び町がそれぞれ4分の1の負担割合をもって繰

り入れるものでございます。

次に、2項基金繰入金の1目保険給付費支払い準備基金繰入金でござ  
いますが、22年度は保険給付費の伸びを見込みまして、基金から2,600  
万円の繰り入れを予定させていただきました。この結果、繰り入れ後の基金  
の残高がおよそ85万円という残高になる見込みでございます。

次に、10款繰越金でございますが、その他繰越金として前年度繰越額  
を1,000万円と見込み、計上をさせていただきました。

続きまして、248、249ページをお願いいたします。歳出でございます。1  
款総務費の1項1目一般管理費は633万9,000円で、前年比較で450  
万8,000円の減となっております。こちらにつきましては、昨年度、保健師  
1名分を人件費計上しておりましたが、補助もなくなったために、一般会計  
のほうに移させていただいたために減額となっております。

次に、250、251ページをお願いいたします。2款保険給付費の1項1目  
一般被保険者療養給付費ですが、10億1,938万4,000円で、前年比較  
1億471万9,000円の増となっております。一般被保険者約5,100人分  
の療養給付費を推計計上させていただいております。

次に、2目の退職被保険者等療養給付費ですが、1億1,440万円、前  
年比較につきましては3,824万5,000円の減となっております。60歳か  
ら64歳の退職被保険者約500人分を推計計上させていただいております。

次に、252、253ページをお願いいたします。ページ中段の2項高額療

養費の1目一般被保険者高額療養費は1億2,699万円、2目の退職被保険者等高額療養費は2,060万円ではありますが、それぞれ被保険者の一部負担金が一定限度額を超えた場合、その超える額について負担するものでございまして、21年度の実績等に基づいて積算計上をいたしております。

次に、254、255ページをお願いいたします。ページ中段の4項出産育児諸費、1目の出産育児一時金でございまして、882万円で、1人当たり42万円、21人分を計上させていただいております。

次に、5項1目葬祭費でございまして275万円で、1件5万円、55件分を計上させていただいております。

次の3款1項1目の後期高齢者支援金は2億3,869万6,000円で、1人当たり4万4,297円で、5,388人分ということで積算計上をいたしております。

256、257ページの4款、5款については省略をさせていただきます、258、259ページをお願いいたします。6款1項1目介護納付金は1億335万2,000円で、前年比較で1,391万2,000円の増でございまして。国保加入者のうち介護保険第2号被保険者分を支払基金へ納付するものでございます。

次に、7款共同事業拠出金の1項1目共同事業医療費拠出金は4,904万6,000円ではありますが、1件80万円以上の療養費に対し交付される共同事業交付金に要する費用として、一定割合を国保連合会に拠出するもの

でございます。

次に、4目保険財政共同安定化事業拠出金は1億 6,099 万 5,000 円  
ございまして、歳入で申し上げましたように、こちらは1件 30 万円を超える  
もの、こちらについての一定割合を連合会に拠出、納付するものでございま  
す。

次の 260、261 ページをお願いいたします。8款の保健事業費の1項1  
目疾病予防費でございますが、1,255 万 2,000 円の計上をさせていただ  
きました。このうち主なものは、人間ドック270 人分、併診ドック 40 人分のほ  
か、各種がん検診等の委託料でございます。この中で人間ドックにつきまし  
ては、町民要望が非常に高いということ、それから予防医療の充実という点  
におきまして、基本的には 22 年度全員の希望者、全員の方に受けていた  
だけるよう、町の補助単価の見直しも含めまして、予算計上をさせていただ  
いたところでございます。

次に、2項1目特定健康診査等事業費は1,647 万 1,000 円でございます  
す。主なものは、特定健康診査等委託料です。なお、22 年度の受診率の目  
標は 50%でございまして、約 1,950 人でございます。

最後に、262、263 ページをお願いいたしまして、一番下のところにあり  
ますが、12 款予備費につきましては 975 万 8,000 円を計上させていただ  
いております。

続きまして、議案第 15 号の細部につきましてご説明をさせていただきます

す。

まず、老人保健制度につきましては、ご承知のとおり制度改正に伴いまして、平成20年4月からは、制度としては廃止をされております。しかしながら、制度廃止以前の未請求分及び再審査請求分に対応するために、22年度までは特別会計予算として設置の指導がされているものでございます。したがって、支出見込額等の予想は非常に難しいという面がございます。多分に科目設定的な内容になっているというゆえんでございます。

予算案の参考資料につきましては、説明を省略させていただきまして、早速予算書のほうの説明に入らせていただきます。274、275ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款支払基金交付金の1項1目医療費交付金は55万1,000円を計上させていただきました。この交付金は、医療費等に要する費用に対しまして、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるものでございまして、交付率は2分の1でございます。

歳出におきまして、医療給付費を現物分100万円、現金分5万円の計上をさせていただいておりますが、これに対応する交付金でございます。

次に、2款国庫支出金及び3款県支出金につきましては、科目設定として設定をさせていただいております。

4款繰入金の1項1目は、一般会計の繰入金で51万1,000円でございます。内訳としましては、医療費分として、負担率12分の1で8万3,000円を、事務費分として1万3,000円を、また後年度精算分として41万5,000

円を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、5款繰越金は580万円で、21年度からの繰越見込額を計上させていただきます。

続きまして、278、279ページをお願いいたします。こちら歳出でございますが、2款医療諸費の1項1目の医療給付費ですが、歳入で申し上げましたとおり過年度未請求分及び再審査請求分として100万円を計上させていただきました。

最後に、280、281ページになりますが、4款予備費につきましては580万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、議案第16号の細部についてご説明をさせていただきます。こちらについても予算案の参考資料につきましては、歳入歳出の構成及び被保険者の推移予想等を載せさせていただいておりますが、後ほどご高覧をいただければ幸いです。

早速予算書のほうでご説明をさせていただきます。292、293ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、1目の特別徴収保険料8,817万8,000円及び2目の普通徴収保険料2,643万9,000円を合わせまして1億1,461万7,000円を計上させていただきました。この特徴分、普徴分の割合につきましては、21年度の実績に基づきまして、特別徴収分を77%、普通徴収分を23%で見込んで計上をいたしております。



2款使用料及び手数料及び3款につきましては科目設定でございます。

次に、4款1項一般会計繰入金ですが、1目事務費繰入金が175万7,000円、2目保険基盤安定繰入金が2,459万5,000円でございます。保険基盤安定繰入金は、所得が一定額以下の被保険者の保険料軽減分を県が4分の3、町が4分の1の負担割合で負担をするものでございます。

5款繰越金、6款諸収入は省略をさせていただきます。

続きまして、296、297ページをお願いいたします。歳出ですが、1款総務費の2項1目徴収費125万7,000円は徴収の事務経費でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、1億3,921万2,000円で、前年度に比して172万9,000円の増でございます。歳入におきました特別徴収、普通徴収による保険料及び保険料の軽減分を合わせて連合会に納付するものでございます。

3款諸支出金の1項1目の保険料還付金は50万円で、転出等の異動によりまして還付が生じた場合の還付金でございます。

最後に、298、299ページの予備費でございますが、50万4,000円を計上させていただいております。

以上をもちまして、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤野幹男議長 続いて、第17号議案 平成22年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について細部説明を求めます。

岩澤健康福祉課長。

〔岩澤浩子健康福祉課長登壇〕

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、議案第 17 号の細部につきましてご説明を申し上げます。

初めに、平成 22 年度予算案の参考資料をごらんいただきたいと存じます。40 ページをお願いいたします。1の歳入の構成でございますが、主なものといたしましては、保険料が2億 726 万 1,000 円で 22.5%を占めております。次に、国庫支出金が1億 7,362 万 1,000 円で 18.9%、支払基金交付金が2億 6,747 万 6,000 円で 29.1%、県支出金が1億 3,383 万 8,000 円で 14.5%、繰入金が1億 3,806 万 7,000 円で 15%となっております。合わせまして歳入総額が9億 2,052 万 5,000 円で、前年度比 3.9%の増でございます。

41 ページをお願いいたします。2の歳出の構成でございます。保険給付費が8億 7,960 万 3,000 円で、全体の 95.6%を占めておりまして、前年度比 4.3%の伸びとなっております。そのほか総務費が 1,839 万 5,000 円で2%、地域支援事業費が 1,785 万 3,000 円で 1.9%となっております。

続きまして、42 ページをお願いいたします。3の被保険者数の推移でございます。第1号被保険者につきましては、増加傾向が続いておりますが、一方で第2号被保険者につきましては減少傾向となっております。被保険者

数の合計といたしましては、緩やかな増加傾向が続いている状況でございます。まして、平成 22 年度の第1号被保険者につきましては 4,326 人と推計をいたしまして予算編成を行いました。

43 ページをお願いいたします。4の介護認定者の状況でございますが、本年2月1日現在で 563 人の方が介護認定を受けられておりまして、昨年の同時期と比べますと 17 人の増でございます。介護度別に見てみますと、介護、要介護2の方が 106 人と最も多く、全体の 18.8%を占めております。次いで要介護3が 93 人で 16.5%、要支援2の方が 89 人で 15.8%の順となっております。昨年の同時期と比べてみますと、要介護1の方が 77 人で 14 人ふえておりまして、2.2 ポイントの増となったほかは大きく変わったところはございません。

44 ページをお願いいたします。5の給付額の推移でございますが、本町におきましては、平成 19 年度、20 年度と給付額が減少傾向にありましたが、平成 21 年度におきましては、12 月分までの合計額が6億 6,000 万円を超えておりまして、前年度を大きく上回るのではないかと推測されるところでございます。この要因といたしましては、介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策といたしまして、平成 21 年4月から介護報酬がプラス3%改定となったことが挙げられるのではないかとというふうに考えております。

それでは、恐れ入りますが、当初予算書の 312 ページをお願いいたします。歳入の第1款保険料の1目の第1号被保険者保険料でございますが、

2億 726 万 1,000 円でございます。前年度と比べますと 376 万 4,000 円の増となっております。特別徴収保険料につきましては、収納率を 100%といたしまして、普通徴収保険料は収納率 89%として計上をいたしました。滞納繰越分につきましては、滞納額を 873 万円と推定いたしまして、収納率 6%で 52 万 3,000 円を計上しております。

2款の分担金及び負担金の3万 6,000 円は、要介護認定において非該当となった高齢者の方がショートステイを利用した場合の本人負担分でございます。

次に、第3款の国庫支出金の介護給付費負担金でございますが、1億 5,465 万 5,000 円で、前年度と比べますと 621 万 8,000 円の増となっております。平成 22 年度の保険給付費の予定額であります標準給付費を8 億 7,960 万 3,000 円と推計いたしまして、そのうちの居宅介護サービス費分につきましては4億 5,430 万 3,000 円の 20%としまして、9,086 万円を見込んだところでございます。また、施設介護サービス費分につきましては、4億 2,530 万円の 15%といたしまして、6,379 万 5,000 円を見込んでおります。

次に、調整交付金でございますが、市町村間の財政力格差を調整するために、標準給付費に対して平均5%が交付される場所ですが、各市町村の後期高齢者の割合と所得階層の状況等によりまして変動がありますので、本町では 1.56%と試算いたしまして、1,372 万 1,000 円を見込んだとこ

ろでございます。

続いて、2目の地域支援事業交付金の介護予防事業費分でございますが、事業費の25%が交付されるもので、299万6,000円を予定しております。

3目の地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分につきましては、事業費の40%が交付となりますので、224万9,000円といたしました。

次に、4款の支払基金交付金の1目介護給付費交付金でございますが、2億6,388万円で、前年度と比べますと1,077万7,000円の増額となっております。これは40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料相当分が社会保険診療報酬支払い基金から交付されるものでございます。2目の地域支援事業支援交付金につきましては、介護予防事業費の30%が交付されるもので、359万6,000円を計上いたしました。

次に314ページをお願いいたします。5款の県支出金の介護給付費負担金でございますが、1億3,121万5,000円で、前年度と比較いたしますと545万6,000円の増となっております。負担率は居宅分が12.5%、施設分が17.5%でございます。

同じく、5款2項の県補助金の地域支援事業交付金でございますが、介護予防事業では補助率が12.5%で149万8,000円、包括的支援事業・任意事業では、補助率が20%で112万4,000円となります。

6款につきましては、省略をさせていただきます。

次に、7款の繰入金でございます。1目の介護給付費繰入金につきましては、標準給付費の12.5%となっておりまして、1億995万円を町負担分として繰り入れるものでございます。2目の地域支援事業繰入金の介護予防事業の町負担分といたしましては、12.5%の149万8,000円、3目の包括的支援事業・任意事業の同じく町負担分としまして20%の112万4,000円を繰り入れるものでございます。また、4目のその他一般会計繰入金といたしまして、事務費や賦課徴収費等で1,839万5,000円を繰り入れていただくものでございます。

316ページをお願いいたします。7款2項の基金繰入金の1目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金270万円につきましては、平成21年度からの介護報酬の改定に伴いまして、保険料の上昇を抑えるために交付された介護従事者処遇改善臨時特例基金から21年度に引き続き繰り入れるものでございます。

また、2目の介護保険介護給付費支払準備基金繰入金440万円につきましては、介護給付費の支払いの不足分に充てるため、基金から繰り入れるものでございます。

次の8款の繰越金、9款諸収入につきましては、省略をさせていただきます。

320ページをお願いいたします。1款の総務費につきましては、第3項2

目の認定調査費等が 821 万 5,000 円と、昨年度に比べ 354 万 9,000 円の増となっておりますが、これは認定調査を行う臨時職員賃金を、これまで一般会計予算に計上していたものをこちらに移しかえたために増額となったものが主な理由となっております。

322 ページをお願いいたします。2款保険給付費の1目居宅介護サービス給付費でございますが、3億 1,317 万 1,000 円で、前年度と比べますと 1,063 万 6,000 円の増となっております。主な給付といたしましては、訪問介護が 6,638 万円で、前年度比 222 万円の増、通所介護が 7,259 万円で、前年度比 243 万円の増、短期入所生活介護が 6,934 万円で前年度比 251 万円の増でございます。

次に、3目の地域密着型介護サービス給付費が 4,957 万 3,000 円となっておりますが、グループホーム利用者への給付でございます。

324 ページをお願いいたします。5目の施設介護サービス給付費でございますが、3億 8,701 万 5,000 円で、前年度と比べますと 1,712 万 3,000 円の増となっております。内訳といたしますと、介護老人福祉施設が 2億 4,529 万円、介護老人保健施設が 7,392 万円、介護療養型医療施設が 6,779 万円でございます。

326 ページをお願いいたします。9目の居宅介護サービス計画給付費でございますが、3,101 万 3,000 円で、ケアプランの作成報酬といたしまして 10 割を給付するものでございます。

次に、2項の介護予防サービス等諸費の1目介護予防サービス給付費が3,114万3,000円となっております。要介護認定におきまして要支援1、または2と判定された方に対しましての保険給付でございまして、介護予防訪問介護897万円、介護予防通所介護1,248万円、介護予防通所リハビリ626万円が主なものとなっております。

328ページをお願いいたします。5目の介護予防サービス計画給付費449万1,000円につきましては、介護予防のためのケアプランの作成報酬として10割を給付するものでございます。

330ページをお願いいたします。4項の高額介護サービス等費の1目高額介護サービス費につきましては、介護保険の利用者の負担軽減を図るために、これまでの実績等を踏まえまして1,986万1,000円を計上いたしました。

332ページをお願いいたします。6項の特定入所者介護サービス等費の1目特定入所者介護サービス費につきましては、低所得の方が施設利用に当たり負担が重くならないように軽減を図るものでございまして、3,467万5,000円といたしました。

334ページをお願いいたします。3款の地域支援事業費でございしますが、1目の介護予防特定高齢者施策事業費は、65歳以上の方で要支援や要介護状態になるおそれのある方を抽出いたしまして、介護予防事業等を実施するための経費675万円を計上しております。新年度は、事業ごとの予



算に切りかえさせていただきまして、新たに各事業の達成状況の検証と事業評価を行うための特定高齢者評価事業を加えさせていただいております。

2目の介護予防一般高齢者施策事業費につきましては、すべての高齢者を対象に、地域において高齢者みずからが介護予防に向けた取り組みを行っていただけるよう育成、支援する経費といたしまして 548 万円を計上いたしました。

336 ページから 338 ページにそれぞれの事業がございますが、こちらも1目の介護予防特定高齢者施策事業費と同様に、事業費ごとの予算に変えさせていただきまして、事業の検証と評価を行うための一般高齢者評価事業を加えさせていただいております。

次に、338 ページの第2項の包括的支援事業・任意事業費でございますが、介護予防ケアマネジメント事業をはじめといたしまして、高齢者や家族に対する総合相談や支援、権利擁護事業等を推進する経費でございます。

340 ページの5目の任意事業費の 480 万円につきましては、配食サービスが主な内容というふうになってございます。

342 ページ、6款の予備費でございますが、453 万 2,000 円とさせていただきます。

344 ページの給与費明細書につきましては、ご高覧をいただきたいと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 最後に、第18号議案 平成22年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について及び第19号議案 平成22年度嵐山町水道事業会計予算議定について、細部説明を求めます。

小澤上下水道課長。

〔小澤 博上下水道課長登壇〕

○小澤 博上下水道課長 それでは、まず下水道の関係の細部説明を申し上げます。

まず、350ページをお願いいたします。第3表の地方債ですけれども、下水道事業につきましては、22年度限度額は1億1,280万円とするものでございます。利率は4.86%以内ということでございます。

次に、356ページをお願いいたします。下水道事業歳入でございますけれども、下水道事業につきましては、21年度末には認可計画面積301ヘクタールのうち、277ヘクタールが工事完了となる見込みでございます。認可計画面積の91.8%が完了ということになります。

それでは、第1款の分担金及び負担金、そのところの下水道事業負担金なのですが、これは下水道事業の受益者負担金ということで、本年度は6,309万9,000円、前年度に比べると1,638万6,000円の減ということでございますが、22年度につきましては、新規の区画分として12万1,157平米掛ける660円ということで、このうち22年度歳入見込みとしては5,645万4,000円を見ております。この新規のうちの65%、これが

5,197万6,000円ほどになるのですけれども、一括でやると65%ぐらいを納めるだろうということでございます。その他は5年の分割で払っていただくということで推計をしております、その分が先ほど申し上げた5,645万4,000円です。それとほかのを足して6,309万9,000円ということになるものでございます。

それから、第2款の使用料及び手数料、下水道の使用料なのですが、これは1億8,963万円ということで、前年度と比べると1,029万円の減となっておりますけれども、これは当初予算だと5.1%の減になりますけれども、平成21年度の補正後、21年度減額補正してございますけれども、それよりも3.7%の増ということでございます。これにつきましては、平成20年度と21年度の花見台工業団地の企業の大口の前年対比の使用料ちょっと見たんですけれども、その落ち込み幅について、四季を追ってその落ち込み幅が減っているという状況でありましたので、数字的にこの数字になりました。これにつきましては、検針を年6回やっております、1回の検針で3,010万円掛ける6回掛ける1.05ということで1億8,963万円というふうなことで推計をしております。

それから、第3款の今度は国庫支出金、下水道事業費国庫補助金なのですが、これにつきましては、下水については何か従来の補助金が原則廃止ということで、これは国土交通省の社会資本整備総合交付金、この交付金に入ることになっているそうなのですけれども、現段階では

従前のこの補助金として計上してあるということでございまして、7,000万円ということで、補助率は2分の1ということでございます。

それから、第4款の繰入金、これが1億9,000万円で、前年度よりも1,000万円の減ということでございます。

それから、358ページをお願いいたします。第7款の町債、いつもの下水道事業債なのですが、これが1億1,280万円ということで、昨年度よりも240万円ほど減っているということでございます。

それから、借換債、これはゼロとなりましたけれども、1億560万円の減ということで、平成21年度で5%以上で借りている地方債がなくなりまして、22年度については、繰上償還の対象起債がないということでゼロになりました。

続きまして、360ページ、今度は歳出のほうに入ります。一般管理費、これが4,892万2,000円、前年度は5,535万3,000円ということで、643万1,000円の減ということですが、これは職員の構成が変わってくるということで、高齢の職員が退職するということでございます。課長は入っておりません。課長が入っていないというのは、この予算の中に入っていないということでございます。それから、右の節の職員手当等のところ、給料、そういったものが去年よりも減っているということでございます。8節の報償費、これは520万6,000円あります。これにつきましては、受益者負担金の一括納付報奨金の1割分、それをここに入れてあります。昨年度は796万

7,000 円でありましたので、276 万 1,000 円ほど減っているということでございます。

次は、362 ページをお願いいたします。第2款事業費、1目の建設事業費なのですが、右側の 15 節の工事請負費、これが1億 5,052 万 5,000 円です。

これは、予算の参考資料をちょっと見ていただきたいと思うのですが、48 ページなのですが、どんな工事をやるかということなのですが、48 ページ、建設事業費ということで、公共下水道の枝線、H21-1 工区ということで、これの補助事業でございます。これは川島地内で 200 ミリの口径、これが長さが 1,831 メートル、それからその下の 22-2 工区ということで平沢地内、これが 200 ミリの長さが 806 メートルの管の布設ということでございます。それから、今度は単独枝線ということで、21-1 工区の川島地内が 200 ミリで 260 メーター、その下の 22-2 工区が平沢地内で、200 ミリの 149 メーターということで、22 年度についてはこれが予定をされております。

すみません。もう一回予算書のほうにお戻りいただきたいと思っております。先ほどの工事請負費の下の 19 節の負担金補助及び交付金、それが 1,088 万 7,000 円ということで、これにつきましては市野川の流域下水道事業の建設の負担金です。昨年度が 2,226 万 2,000 円ということで、1,137 万 5,000 円ほど減っております。これは 22 年度は3町の負担金の割合が変

わかりました。3町全体の負担金が3,400万円になっていますけれども、嵐山町については、今までの30.60%から32.02%に上がっております。滑川町が20.17%、小川町が47.81%というふうに負担割合が変わっております。

次に、2目の維持管理費なのですけれども、その一番下の13節の委託料、下水道使用料の徴収委託料、これが453万6,000円、これが200円掛ける1.05掛ける2万1,600円ということで453万6,000円です。最初は800円であったものが、最近では200円になっております。

次に、364、365ページをお願いしますが、市野川の流域維持管理負担金ということなのですけれども、これが1億790万円ということで、21年度は1億2,599万4,000円ということでございましたが、それと比べると1,809万4,000円ほど、14.4%の減ということでございます。これは4期で払うことになっておりまして、1回が32万5,000立米掛ける83円掛ける4期ということで試算をしております。

次の第3款公債費、1目の元金なのですけれども、その右側の償還金利息及び割引料ということで、これが1億6,149万8,000円ということで、昨年度に比べると1億1,053万円ほど減っておりますけれども、これ昨年度は金利5%以上の繰上償還1億564万円がありましたので、その分がこの22年度はなくなるということでございます。

続きまして、373ページをお願いいたします。これ町債の調書なのです

けれども、これが前々年度末現在高が 34 億 3,420 万 1,000 円、前年度末現在高見込額が 34 億 3,897 万 3,000 円ということで、前年度末については 477 万 2,000 円ということでふえております。これ 21 年度につきましては、自民党政府の景気刺激策として実施されました経済対策事業によって、補正予算で事業費を増額して、その財源として起債を発行したということでございまして、その補正予算と起債の交付税措置ということでされているということでございまして、下水道事業債の元利償還金については、後年度においてその全額を基準財政需要額に算入すること、その 50%については公債費方式により各団体に町債発行額に応じて算入するとともに、残りの 50%は単位費用により措置すると説明されておりました。そういうことで、前年度末は、これはプラスになっているということで、最終の当該年度末については 33 億 9,027 万 5,000 円ということで、4,869 万 8,000 円の減になるということでございます。

以上で下水のほうの説明は終わります。

続きまして、水道事業、上水のほうの説明に移ります。377 ページをお願いいたします。377 ページです。まず、業務予定量なのですが、さつき町長が申しあげましたけれども、給水戸数は 7,360 戸ということで 60 戸減っていると。それから、年間総配水量につきましては 298 万 2,000 円ということで、21 年度は当初 317 万 5,500 立米を見ておりましたので、19 万 3,500 立米の減ということで、割合について 6.1%の減、それを1日平

均排水量として直すと、去年は 8,700 立米だったものが 8,170 立米ということで 6.1%の減になっておりますけれども、これは平成 21 年度、これは平成 22 年 1 月末現在で調べますと、1 日 8,298 立米なのです。ですから、それに比べると 1.5%の減ということで見ております。ですから、21 年度は 8,700 立米のところは 8,300 を切るかというふうなことになると思います。

392 ページのほうをお願いいたします。予算の執行計画で見ていきたいと思っております。392 ページの収入、まず収益的収入及び支出なのですが、事業収益が当年度予定額は 4 億 9,171 万 8,000 円、前年度予定額に比べると 3,372 万 8,000 円、6.4%の減ということでございます。

それから、1 項営業収益、そのうちの 1 目の給水収益なのですが、これが 4 億 7,389 万円ということで、前年度に比べると 1,631 万円、3.3%の減ということで、これは水道料金なのですが、これは全体の事業収益の 96.37%ということで、これがほとんどということでございます。その右側の備考欄のところの、年間の総有収水量、これは 262 万 4,000 立米を見ておまして、有収率については 88%ということで見ております。

それから、3 目のその他営業収益なのですが、そのこのところの 2 節の雑収益なのですが、1,061 万 1,000 円ということで、2,680 万 2,000 円というのが去年だったので、それから比べると 1,619 万 1,000 円ほど大きく減っております。これは、新設加入金ということで 577 万 5,000 円、22 年度が 13 ミリが 25 件、20 ミリが 5 件ということで、合計 30 件ぐらいしか見



ておりません。ですから、この加入金の額が減ったということでございます。

それから、2項の営業外収益、受取利息及び配当金ということで、これは444万円ということで101万円ほど減っております。これは、預金利率の低下ということで、1節預金利息については109万円、昨年が195万円見ておりましたので、減っていると。それから、2節の有価証券利息なのですが、これも、これは335万円ということで、昨年度は350万円でしたから余り減っていないと。これは利付国債だとか、県債とかの利息でございます。

それから、393ページをお願いいたします。今度は、支出のほうですが、事業費用全体では4億8,152万4,000円ということで、2,113万5,000円、4.4%の減ということになっておりまして、その原水及び浄水費一番下の13節受水費、これが4,624万円ですが、原水の受水費につきましては、22年度は1,940立米、1日当たり1,940立米掛ける61.78掛ける365ですか、全体で4,624万円ということでございます。年間では70万8,100立米になります。受水費については、原水については1,940立米掛ける61.78掛ける70万8,000ぐらいですか、そのくらいの数字でございます。

それから、次の配水及び給水費のところの委託料、漏水調査の業務委託料については630万円ということで、これは北部のほうで予定しております、長さについては85キロ、戸別調査は3,750戸を予定しているということでございます。

それから、394 ページなのですけれども、4目の総係費なのですけれども、これが 845 万円ほど減っているということでございますが、昨年度は、当初は職員を5名として計上しております。最終的には、4人で出発したわけですけれども、このときのあれは5名ということだったので、出ているということでございます。

それから、395 ページのところの委託料のところです。2,176 万 5,000 円、そのうちの右側の水道業務委託料 1,448 万円というのがありますけれども、これにつきましてはメーター検針だとか、窓口業務などの委託料ということでございます。

396 ページをお願いいたします。5目の減価償却費なのですけれども、これについては1億 5,243 万 9,000 円を計上したと。

それから、営業外費用の支払利息及び企業債の取り扱い諸費ということで、1節の企業債利息については 1,391 万 9,000 円ということで、昨年度に比べると 212 万 3,000 円ほど減っています。

それから、397 ページ、資本的収入及び支出なのですけれども、このところの3目の配水本管施設費、これが1億 9,500 万円ということで、前年度に比べると 5,950 万円の増ということで、工事請負費として1億 9,500 万円、これはどんなことをやるかということですが、予算の参考資料をお願いいたします。

55 ページ、一番最後のページなのですけれども、これは配水本管施設

ということで、1目の県道熊谷-小川-秩父線、町道1-3号を結んでいくもの  
ですけれども、これは越畑地内で4,000万円ほどで、100ミリの口径のや  
つが長さが750メートルと。それから、町道広野128号線ほか2路線という  
ことで、これは100ミリの長さが800メートルということで3,000万円。そ  
れから、県道大野-東松山線ほか2路線ということで、これは鎌形地内、こ  
れが100ミリから150ミリのものを布せるということで、長さは400メートル  
ということで、これが2,400万円。それから、町道越畑62号ということで、  
これが350メートル、1,600万円。町道2-18号ということで、川島につい  
ては150ミリで450メートルで2,500万円というふうなことを予定していま  
す。公共下水道関連で4,000万円、区画整理関連では2,000万円という  
ことでしております。

それから、すみません、また予算書のほうに戻っていただきたいと思いま  
すが、一番下です。企業債の償還金なのですけれども、22年度は2,242  
万6,000円ということで、21年度に比べると2,156万9,000円ほど減っ  
ているということでございますが、平成22年度末の企業債の残高につい  
ては3億7,865万5,191円、3億7,300万円ほどでございます。平成21  
年度末、昭和54年と昭和55年度で起債をした7.15%、8.5%、これは第  
2次拡張事業債だそうですけれども、その償還が終わったということでござ  
います。

以上で細部説明を終わります。

○藤野幹男議長 ご苦労さまでした。

これにて平成 22 年度嵐山町一般会計予算議定についての件、ほか6  
件の提案説明並びに細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は予算議案7件を一括して行います。どうぞ。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

---

### ◎予算特別委員会の設置、委員会付託

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

本予算議案7件の審査に当たっては、会議規則第 39 条の規定により、  
12 人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、  
審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本予算議案7件は、12 人の委員をもって構成する予算特別委員  
会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算特別委員会に付託いたしました  
予算議案7件につきましては、会議規則第 46 条の規定により、今会期中に  
審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思えます。これにご異議ござ  
いせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案7件につきましては、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

---

◎予算特別委員会委員の選任

○藤野幹男議長 続いて、お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名いたします。

予算特別委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

委員長、副委員長互選のため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時56分

---

再 開 午後 3時21分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎予算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○藤野幹男議長 休憩中に、先ほど設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

委員長に河井勝久議員、副委員長に畠山美幸議員が互選されました。

この際、河井勝久予算特別委員会委員長より就任のごあいさつをお願いいたします。どうぞ。

〔河井勝久予算特別委員長登壇〕

○河井勝久予算特別委員長 ただいま 22 年度の予算の特別委員会委員長に推薦をされました河井勝久でございます。22 年度の予算審議に当たりまして、会議員皆様の円滑な会議が進みますようご協力をお願いいたしまして、就任のあいさつといたします。よろしく願いいたします。(拍手)

○藤野幹男議長 ありがとうございます。

---

◎議案第23号～議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○藤野幹男議長 日程第 15、第 23 号議案 町道路線を廃止することについて(道路台帳の補正)の件、日程第 16、第 24 号議案 町道路線を廃止することについて(町有財産払下申請)の件、日程第 17、第 25 号議案 町道路線を廃止することについて(町の境界変更)の件、日程第 18、第 26 号議案 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の件及び日程第

19、第 27 号議案 町道路線を認定することについて(道路敷地の寄附)の件、以上5件を一括議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 初めに、議案第 23 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 23 号は、町道路線を廃止することについて(道路台帳の補正)の件でございます。道路台帳の補正を実施することに伴いまして、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、町道路線を廃止するものであります。

次に、議案第 24 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 24 号は、町道路線を廃止することについて(町有財産払下申請)の件でございます。町有財産払い下げ申請に伴いまして、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、町道路線を廃止するものであります。

次に、議案第 25 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 25 号は、町道路線を廃止することについて(町の境界変更)の件でございます。小川町との境界変更の際の錯誤により、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づきまして、町道路線を廃止するものでございます。

次に、議案第 26 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 26 号は、町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の件で

ございます。道路台帳の補正を実施することに伴いまして、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道路線を認定するものであります。

最後に、議案第27号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第27号は、町道路線を認定することについて(道路敷地の寄附)の件でございます。道路敷地の寄附に伴い、道路法第8条第1項の規定に基づきまして、町道路線を認定するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

田邊都市整備課長。

〔田邊淑宏都市整備課長登壇〕

○田邊淑宏都市整備課長 それでは、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号及び議案第27号の細部説明をさせていただきます。

初めに、議案第23号でございますが、町道路線を廃止することについてでございます。町道路線廃止調書の表中に記載しております7路線は、平沢土地区画整理事業区域内の道路でございます。この路線に関係いたします箇所につきましては、既に土地区画整理事業で整備されておりました。計上がないため廃止させていただくものでございます。

次に、議案第24号でございますが、町道路線を廃止することについてでございます。町道路線廃止調書の表中に記載しております1路線につきまし



ては、隣接する土地所有者から道路敷地であります町有財産の払い下げ申請がございまして、廃止させていただくというものでございます。

なお、この路線の使用状況につきましては、払い下げ申請者の個人の墓地の通路になっているものでございまして、他の利益関係者はおりません。

次に、議案第 25 号でございます。町道路線を廃止することについてございまして、町道路線廃止調書の表中に記載しておりますこの路線は、市野川第一土地改良区の土地改良事業によりまして、町の境界が変更になり、嵐山町から小川町に編入した区域の中に認定されていたものでございまして、小川町との境界変更を行う際の廃止の手続から漏れておりまして、廃止させていただくものでございます。

次に、議案第 26 号でございますが、町道路線を認定することについてございまして、町道路線認定調書の表中に記載しております 30 路線につきましては、道路台帳の補正によりまして認定させていただくものでございます。

まず、町道杉山 281 号線でございますが、防災広場整備事業で整備いたします新設の道路でございまして、防災広場の西側を通る道路でございます。

続いて、町道川島 199 号線と町道川島 202 号線でございますが、この路線は、町の公道として使用している道路でございます。

続いて、町道志賀 32 号線から最後の町道平沢 302 号線までの 27 路線につきましては、議案第 23 号に関連いたします路線でございます、平沢土地区画整理事業で整備がされております新設の道路でございます。

最後になりますが、議案第 27 号でございますが、町道路線を認定することについてでございます、町道路線認定調書の表中に記載しております 2 路線は、大字川島地内の宅地開発の際に築造された私道でございます、舗装整備されている道路で、寄附の申し込みがありまして認定させていただくというものでございます。

なお、議案に関係いたします路線を表示した図面につきましては、議員控室に掲示してございますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上で細部説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤野幹男議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 23 号議案、第 24 号議案、第 25 号議案 町道路線を廃止することについての件及び第 26 号議案、第 27 号議案 町道路線を認定することについての件、以上 5 件につきましては、会議規則第 39 条の規定により、総務経済常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員会に付託することに決しました。

なお、お諮りいたします。ただいま総務経済常任委員会に付託いたしました第 23 号議案、第 24 号議案、第 25 号議案 町道路線を廃止することについての件及び第 26 号議案、第 27 号議案 町道路線を認定することについての件、以上5件につきましては、会議規則第 46 条の規定により、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

---

### ◎請願の委員会付託について

○藤野幹男議長 日程第 20、請願の委員会付託を行います。

本職あて提出されました請願第1号 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願は、総務経済常任委員会に会議規則第 92 条の規定により付託いたしますので、ご了承願います。

なお、お諮りいたします。請願第1号の審査につきましては、会議規則第 46 条の規定により、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることにした

と思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号につきましては、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

---

### ◎休会の議決

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

議事の都合により3月1日、2日、3日及び4日は休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、3月1日、2日、3日及び4日は休会することに決しました。

---

### ◎散会の宣告

○藤野幹男議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

(午後 3時34分)